

市 税 概 要

令和2年（2020年）版



秦 野 市

目 次

I 総括

1	秦野市の位置	1
2	人口及び世帯数の推移	1
3	令和元年度一般会計歳入歳出決算額	2
4	令和2年度一般会計予算額（当初）	3
5	歳入決算額に占める市税の割合等	4
6	市税決算額の年度別構成図	5
7	税目別市税決算額の推移	6
8	税目別市税決算状況	8
9	市税の徴収に要する経費累年比較（決算）	10
10	令和元年度県内各市の市税決算状況	12
11	県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額	14

II 賦課

1	賦課の概要	15
2	個人市県民税調定額等の推移（現年度分）	16
3	令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等	17
4	個人市民税所得割額の推移	18
5	令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況	20
6	法人市民税調定額の推移	22
7	規模別・決算月別の法人数	22
8	法人市民税月別調定額（現年度分）の推移	23
9	土地に関する概要	24
10	固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）	26
11	固定資産税・都市計画税納税義務者数	26
12	家屋に関する概要	27
13	償却資産に関する概要	28

14	固定資産評価審査申立の状況	30
15	課税台帳縦覧件数	30
16	軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）	31
17	市たばこ税調定額等の推移（現年度分）	32
18	特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）	33
19	入湯税調定額等の推移（現年度分）	34
20	市税減免額等の調	35

III 徴収

1	徴収の概要	36
2	令和元年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）	37
3	証明等処理件数	38
4	市税月別収入額	39
5	市税口座振替加入状況	41
6	令和元年度市税（国民健康保険税を除く）滞納処分の状況	41
7	不納欠損処分の状況	42

IV その他

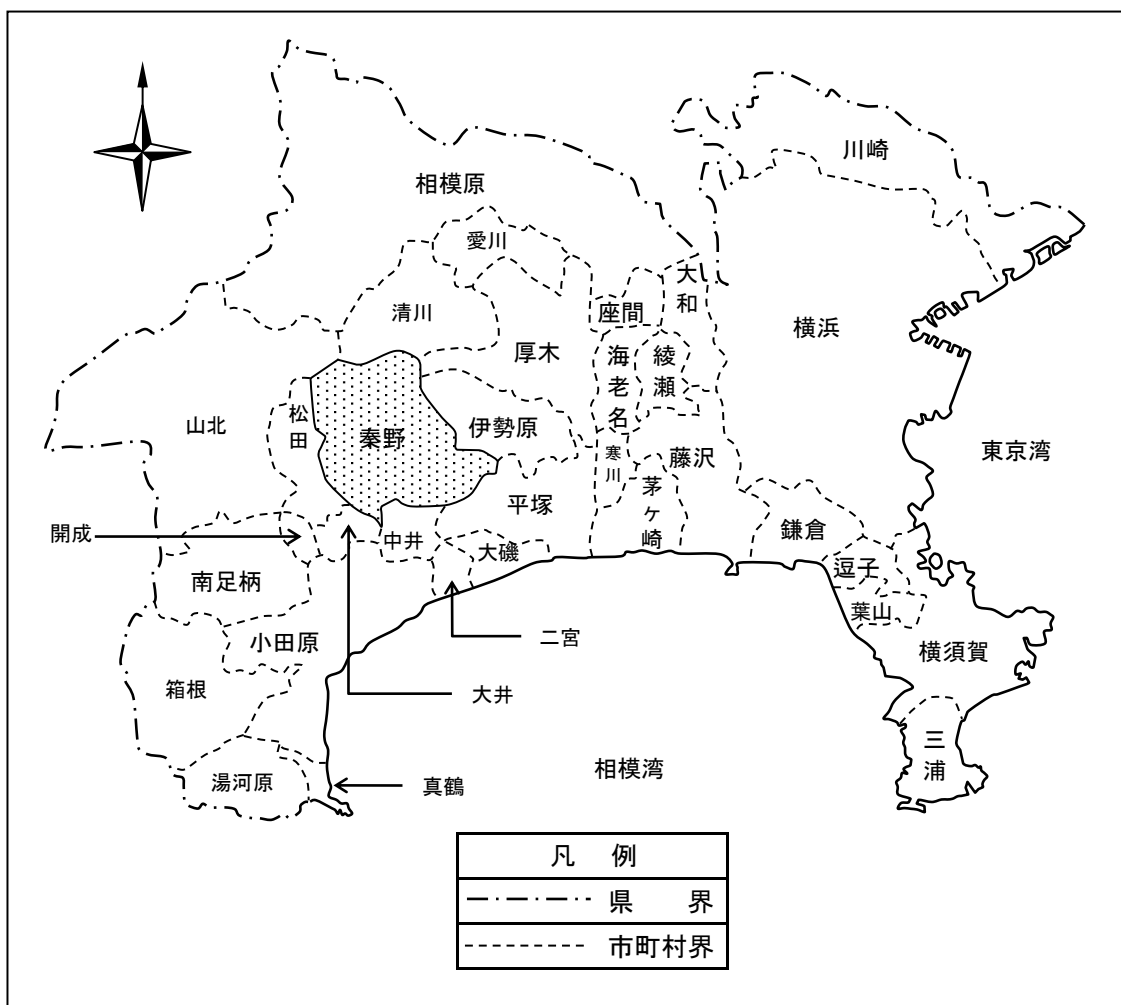
1	事務分掌・税務職員数	43
2	職員の比率	46
3	税務組織等の変遷	47
4	市税条例改正等	49
5	市税の税率表	51
6	税率の変遷	53
7	個人市民税所得控除額等の変遷	55

I 総括

- 1 秦野市の位置
- 2 人口及び世帯数の推移
- 3 令和元年度一般会計歳入歳出決算額
- 4 令和2年度一般会計予算額(当初)
- 5 歳入決算額に占める市税の割合等
- 6 市税決算額の年度別構成図
- 7 税目別市税決算額の推移
- 8 税目別市税決算状況
- 9 市税の徴収に要する経費累年比較(決算)
- 10 令和元年度県下19市別市税決算状況
- 11 県下各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

1 秦野市の位置

神奈川県全図



2 人口及び世帯数の推移

各年4月1日現在

年		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
人口(人)	男	85,822	85,230	84,911	84,708	84,438	84,281
	女	82,382	81,562	81,182	80,852	80,560	80,217
	計	168,204	166,792	166,093	165,560	164,998	164,498
人口の対前年伸率(%)		△ 0.41	△ 0.84	△ 0.42	△ 0.32	△ 0.34	△ 0.30
世帯数		71,501	69,931	70,348	70,978	71,597	72,377
1km ² 当たりの人口(人)		1,630	1,621	1,601	1,596	1,590	1,585

※人口・世帯数は、国勢調査に基づく人口・世帯数

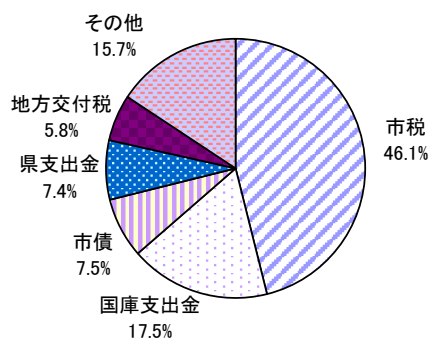
注) 1km²当たりの人口は、平成24年度から平成26年度は面積103.61K²、平成27年度以降は、103.76K²を基準に算出(測量値の変動による)

3 令和元年度一般会計歳入歳出決算額

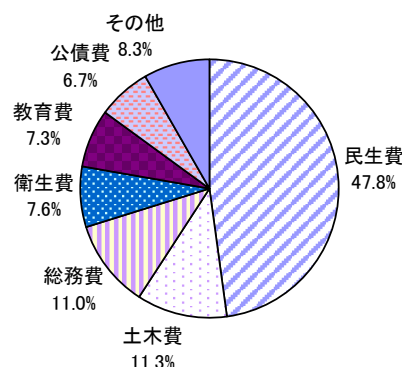
単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	決 算 額	構 成 比		款	決 算 額	構 成 比	
1 市 税	23,076,944	46.1		1 議 会 費	333,739	0.7	
2 地 方 譲 与 税	342,602	0.7		2 総 務 費	5,343,689	11.0	
3 利 子 割 交 付 金	13,503	0.0		3 民 生 費	23,206,768	47.8	
4 配 当 割 交 付 金	124,266	0.2		4 衛 生 費	3,674,499	7.6	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	74,519	0.1		5 農 林 費	420,255	0.9	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,671,275	5.3		6 商 工 費	883,335	1.8	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	81,131	0.2		7 土 木 費	5,493,066	11.3	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	94,515	0.2		8 消 防 費	2,394,655	4.9	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	29,510	0.1		9 教 育 費	3,531,187	7.3	
9 地 方 特 例 交 付 金	387,227	0.8		10 公 債 費	3,220,534	6.7	
10 地 方 交 付 税	2,901,320	5.8		12 災 害 復 興 費	9,523	0.0	
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,006	0.0					
12 分 担 金 及 び 負 担 金	440,261	0.9					
13 使 用 料 及 び 手 数 料	618,649	1.2					
14 国 庫 支 出 金	8,759,500	17.5					
15 県 支 出 金	3,697,883	7.4					
16 財 産 収 入	68,223	0.1					
17 寄 附 金	286,027	0.6					
18 繰 入 金	340,029	0.7					
19 繰 越 金	1,284,400	2.6					
20 諸 収 入	1,016,009	2.0					
21 市 債	3,742,000	7.5					
歳 入 合 計	50,069,799	100.0		歳 出 合 計	48,511,250	100.0	

歳 入



歳 出



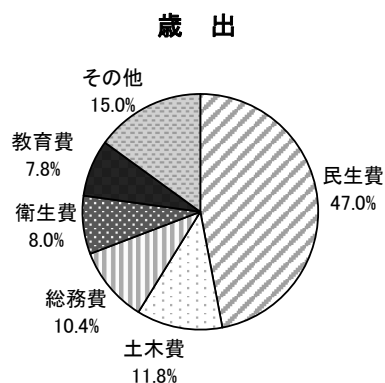
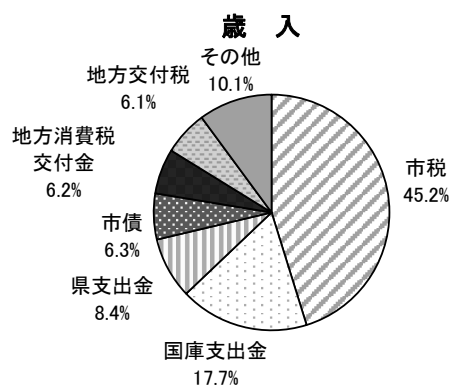
歳入全体では、対前年度比1.30%（642,100千円）の増
市税収入は、対前年度比0.38%（88,146千円）の減

歳出は、対前年度比2.14%（1,017,951千円）の増

4 令和2年度一般会計予算額（当初）

単位:千円、%

歳 入				歳 出			
款	予 算 額	構 成 比		款	予 算 額	構 成 比	
1 市 税	22,910,000	45.2		1 議 会 費	351,452	0.7	
2 地 方 譲 与 税	364,840	0.7		2 総 務 費	5,276,590	10.4	
3 利 子 割 交 付 金	10,000	0.0		3 民 生 費	23,855,183	47.0	
4 配 当 割 交 付 金	111,000	0.2		4 衛 生 費	4,050,542	8.0	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	77,000	0.2		5 農 林 費	469,261	0.9	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	60,000	0.1		6 商 工 費	1,136,667	2.2	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,122,000	6.2		7 土 木 費	5,965,238	11.8	
8 ゴルフ場利用税交付金	82,000	0.2		8 消 防 費	2,217,383	4.4	
9 環 境 性 能 割 交 付 金	113,129	0.2		9 教 育 費	3,958,453	7.8	
10 地 方 特 例 交 付 金	165,000	0.3		10 公 債 費	3,349,231	6.6	
11 地 方 交 付 税	3,071,000	6.1		11 予 備 費	100,000	0.2	
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	20,520	0.0					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	329,106	0.6					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	668,398	1.3					
15 国 庫 支 出 金	8,983,330	17.7					
16 県 支 出 金	4,265,253	8.4					
17 財 産 収 入	494,093	1.0					
18 寄 附 金	303,903	0.6					
19 繰 入 金	910,219	1.8					
20 繰 越 金	500,000	1.0					
21 諸 収 入	952,209	1.9					
22 市 債	3,217,000	6.3					
自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0					
歳 入 合 計	50,730,000	100.0		歳 出 合 計	50,730,000	100.0	

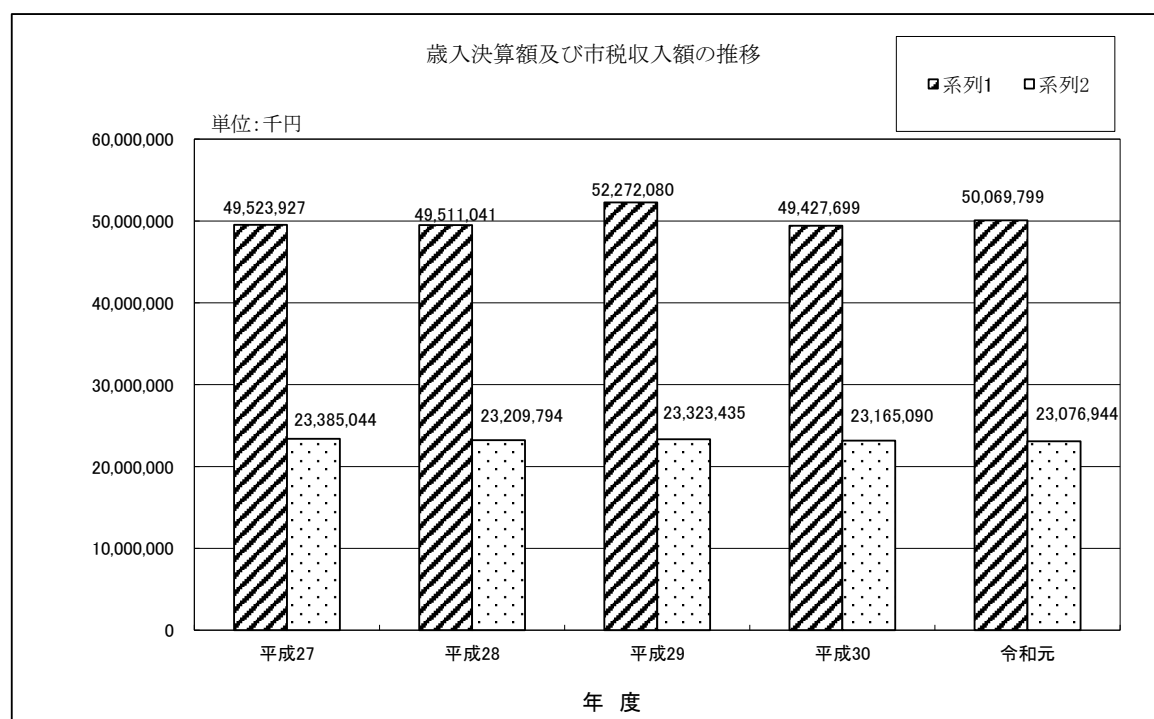


歳入歳出は、対前年度比0.2%（120,000千円）の増
市税収入は、対前年度比0.8%（190,000千円）の減

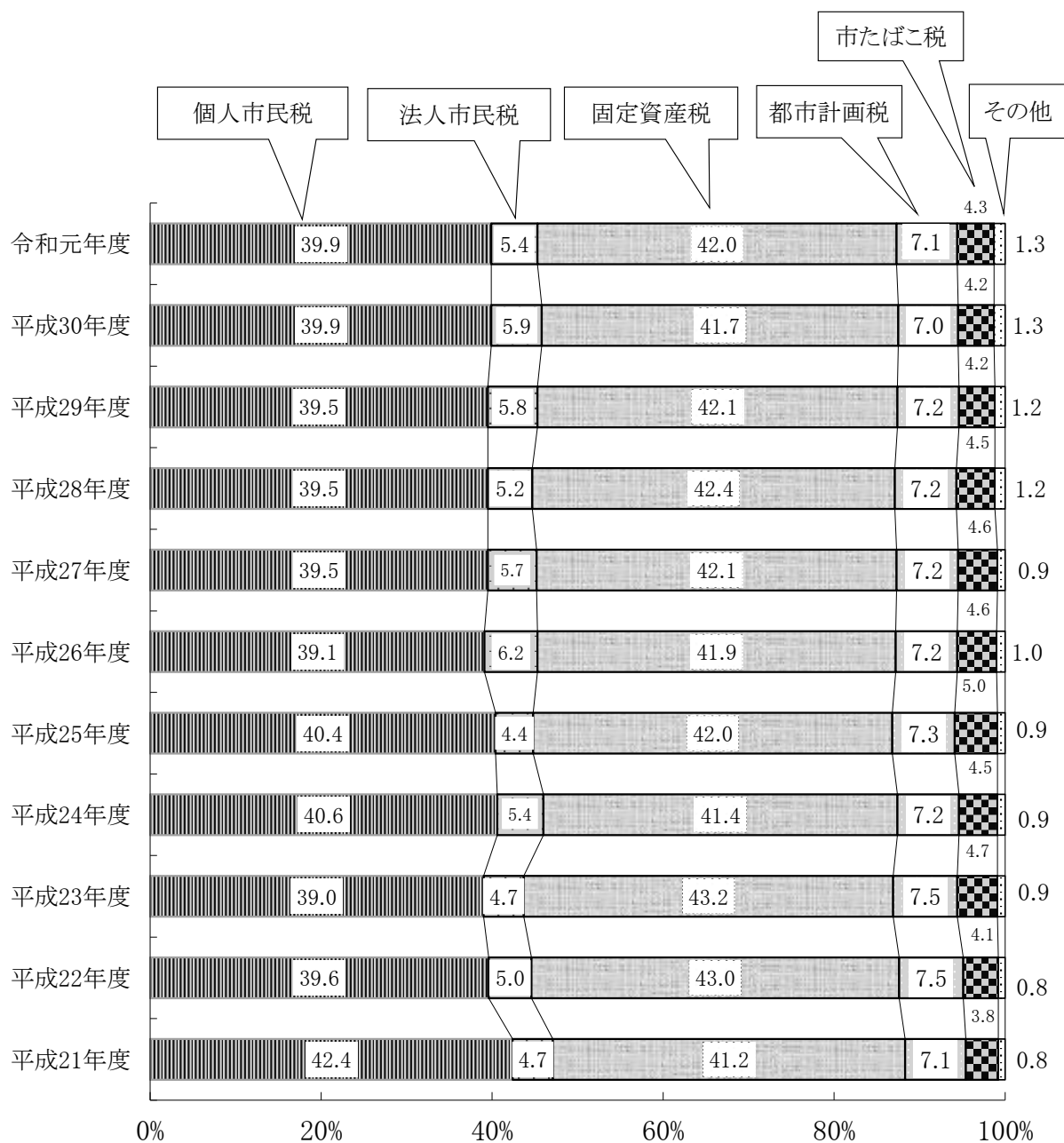
5 歳入決算額に占める市税の割合等

区 分	年 度				
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市 税 予 算 額 (千円)	23,220,000	23,220,000	23,020,000	22,720,000	23,100,000
市 税 調 定 額 [A] (千円)	24,891,435	24,545,275	24,551,278	24,211,639	24,046,004
歳 入 決 算 額 [B] (千円)	49,523,927	49,511,041	52,272,080	49,427,699	50,069,799
市 税 収 入 済 額 [C] (千円)	23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944
市 税 徴 収 率 [C]/[A] (%)	93.9	94.6	95.0	95.7	96.0
歳入に占める市税の割合[C]/[B](%)	47.2	46.9	44.6	46.9	46.1
市 税 対 前 年 度 伸 率 (%)	△ 1.7	△ 0.7	0.5	△ 0.7	△ 0.4
市税増加指数〔平成27年度を100〕	100.0	99.3	99.7	99.1	98.7
1 人 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	142,956	142,558	143,709	143,323	143,163
1 世 帯 当 たり 市 税 負 担 額 (円)	329,362	325,117	324,207	319,518	312,933
人 口 (人)	163,582	162,809	162,296	161,628	161,193
世 帯 数 (世 帯)	71,001	71,389	71,940	72,500	73,744

※人口・世帯数は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口・世帯数(統計基準日の変更による)



6 市税決算額の年度別構成図



※その他：軽自動車税、特別土地保有税、入湯税

7 税目別市税決算額の推移

税目			平成28年度				平成29年度			
			決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
			千円	%	%	円	千円	%	%	円
普通税			21,529,475	92.8	△ 0.8	132,632	21,652,155	92.8	0.6	133,827
内 訳	市民税	個人	9,170,227	39.5	△ 0.6	56,493	9,202,440	39.5	0.4	56,878
		法人	1,201,194	5.2	△ 9.6	7,400	1,361,095	5.8	13.3	8,413
	固定資産税		9,828,016	42.4	△ 0.2	60,545	9,818,972	42.1	△ 0.1	60,689
	軽自動車税		274,546	1.2	21.5	1,691	285,904	1.2	4.1	1,767
	市たばこ税		1,054,892	4.5	△ 1.5	6,499	983,144	4.2	△ 6.8	6,076
	特別土地保有税		600	0.0	0.0	4	600	0.0	0.0	4
目的税			1,680,319	7.2	△ 0.4	10,351	1,671,280	7.2	△ 0.5	10,330
内 訳	入湯税		1,170	0.0	2.5	7	1,213	0.0	3.7	8
	都市計画税		1,679,149	7.2	△ 0.4	10,344	1,670,067	7.2	△ 0.5	10,322
合計			23,209,794	100.0	△ 0.7	142,983	23,323,435	100.0	0.5	144,157
年度末現在 (住民基本台帳人口)			162,325人				161,792人			

平成30年度				令和元年度			
決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額	決算額	構成比	対前年度 伸率	市民1人 当たり額
千円	%	%	円	千円	%	%	円
21,534,757	93.0	△ 0.5	133,565	21,449,090	92.9	△ 0.4	133,448
9,253,218	39.9	0.6	57,391	9,201,606	39.9	△ 0.6	57,249
1,358,228	5.9	△ 0.2	8,424	1,249,481	5.4	△ 8.0	7,774
9,653,865	41.7	△ 1.7	59,876	9,704,070	42.0	0.5	60,375
298,245	1.3	4.3	1,850	311,308	1.3	4.4	1,937
970,847	4.2	△ 1.3	6,022	982,625	4.3	1.2	6,113
354	0.0	△ 41.0	2	-	-	皆減	-
1,630,333	7.0	△ 2.5	10,112	1,627,854	7.1	△ 0.2	10,128
1,020	0.0	△ 15.9	6	865	0.0	△ 15.2	5
1,629,313	7.0	△ 2.4	10,106	1,626,989	7.1	△ 0.1	10,123
23,165,090	100.0	△ 0.7	143,677	23,076,944	100.0	△ 0.4	143,576
161,230人				160,730人			

8 税目別市税決算状況

税目	区分	平成30年度				令和元年度
		予算額	調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額
市税		22,720,000	24,211,639	23,165,090	95.7	23,100,000
	現年度分	22,410,000	23,150,373	22,860,081	98.7	22,810,000
	滞納繰越分	310,000	1,061,266	305,009	28.7	290,000
市民税		10,352,500	11,124,114	10,611,446	95.4	10,578,400
	現年度分	10,203,000	10,616,301	10,466,060	98.6	10,442,000
	滞納繰越分	149,500	507,813	145,386	28.6	136,400
個人		9,116,600	9,747,726	9,253,218	94.9	9,213,300
	現年度分	8,971,000	9,257,416	9,111,750	98.4	9,081,000
	滞納繰越分	145,600	490,310	141,468	28.9	132,300
法人		1,235,900	1,376,388	1,358,228	98.7	1,365,100
	現年度分	1,232,000	1,358,885	1,354,310	99.7	1,361,000
	滞納繰越分	3,900	17,503	3,918	22.4	4,100
固定資産税		9,495,300	10,056,773	9,653,865	96.0	9,632,500
	現年度分	9,364,300	9,634,356	9,525,174	98.9	9,509,000
	滞納繰越分	131,000	422,417	128,691	30.5	123,500
土地、家屋、償却		9,473,300	10,034,049	9,631,141	96.0	9,610,500
	現年度分	9,342,300	9,611,632	9,502,450	98.9	9,487,000
	滞納繰越分	131,000	422,417	128,691	30.5	123,500
交付金	現年度分	22,000	22,724	22,724	100.0	22,000
軽自動車税		295,000	318,570	298,245	93.6	305,250
種別割		295,000	318,570	298,245	93.6	302,300
	現年度分	290,600	302,369	293,584	97.1	298,000
	滞納繰越分	4,400	16,201	4,661	28.8	4,300
環境性能割	現年度分	-	-	-	-	2,950
市たばこ税		955,000	970,847	970,847	100.0	954,000
	現年度分	955,000	970,847	970,847	100.0	954,000
	滞納繰越分	0	0	0	0.0	0
特別土地保有税		300	354	354	100.0	0
	現年度分	0	0	0	0.0	0
	滞納繰越分	300	354	354	100.0	0
入湯税	現年度分	1,200	1,020	1,020	100.0	1,050
都市計画税		1,620,700	1,739,961	1,629,313	93.6	1,628,800
	現年度分	1,595,900	1,625,480	1,603,396	98.6	1,603,000
	滞納繰越分	24,800	114,481	25,917	22.6	25,800

単位:千円

令和元年度			対前年度伸率(%)						構成割合(%)	
調定額	収入済額	収入率 (%)	予算額		調定額		収入済額		収入済額	
			平成30	令和元	平成30	令和元	平成30	令和元	平成30	令和元
24,046,004	23,076,944	96.0	△ 1.3	1.7	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.4	100.0	100.0
23,124,847	22,830,661	98.7	△ 1.1	1.8	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.1		
921,157	246,283	26.7	△ 16.2	△ 6.5	△ 11.1	△ 13.2	10.3	△ 19.3		
10,930,950	10,451,087	95.6	0.6	2.2	△ 0.4	△ 1.7	0.5	△ 1.5	45.8	45.3
10,493,664	10,335,516	98.5	1.0	2.3	0.3	△ 1.2	0.3	△ 1.2		
437,286	115,571	26.4	△ 20.6	△ 8.8	△ 13.2	△ 13.9	11.0	△ 20.5		
9,667,012	9,201,606	95.2	△ 0.3	1.1	△ 0.4	△ 0.8	0.6	△ 0.6	39.9	39.9
9,246,808	9,090,207	98.3	0.0	1.2	0.4	△ 0.1	0.4	△ 0.2		
420,204	111,399	26.5	△ 17.4	△ 9.1	△ 13.2	△ 14.3	12.3	△ 21.3		
1,263,938	1,249,481	98.9	8.1	10.5	△ 0.3	△ 8.2	△ 0.2	△ 8.0	5.9	5.4
1,246,856	1,245,309	99.9	8.9	10.5	△ 0.1	△ 8.2	△ 0.1	△ 8.0		
17,082	4,172	24.4	△ 67.5	5.1	△ 13.3	△ 2.4	△ 21.8	6.5		
10,068,190	9,704,070	96.4	△ 2.4	1.4	△ 2.3	0.1	△ 1.7	0.5	41.7	42.0
9,704,744	9,598,911	98.9	△ 2.4	1.5	△ 2.0	0.7	△ 1.8	0.8		
363,446	105,159	28.9	△ 8.6	△ 5.7	△ 10.1	△ 14.0	10.0	△ 18.3		
10,045,408	9,681,288	96.4	△ 2.5	1.4	△ 2.3	0.1	△ 1.7	0.5		
9,681,962	9,576,129	98.9	△ 2.4	1.5	△ 2.0	0.7	△ 1.8	0.8		
363,446	105,159	28.9	△ 8.6	△ 5.7	△ 10.1	△ 14.0	10.0	△ 18.3		
22,782	22,782	100.0	0.0	0.0	△ 0.1	0.3	△ 0.1	0.3	1.3	1.3
333,031	311,308	93.5	6.4	3.5	4.5	4.5	4.3	4.4		
330,293	308,570	93.4	-	-	-	-	-	-		
312,552	303,861	97.2	6.4	2.5	4.0	3.4	4.2	3.5		
17,741	4,709	26.5	2.3	△ 2.3	13.8	9.5	9.1	1.0	4.2	4.3
2,738	2,738	100.0	-	-	-	-	-	-		
982,625	982,625	100.0	△ 7.6	△ 0.1	△ 1.3	1.2	△ 1.3	1.2		
982,625	982,625	100.0	△ 7.6	△ 0.1	△ 1.3	1.2	△ 1.3	1.2	0.0	0.0
0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
0	0	0.0	△ 50.0	皆減	△ 62.9	皆減	△ 41.0	皆減		
-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0	0	0.0	△ 50.0	△ 100.0	△ 62.9	△ 100.0	△ 41.0	△ 100.0		
865	865	100.0	0.0	△ 12.5	△ 15.9	△ 15.2	△ 15.9	△ 15.2		
1,730,343	1,626,989	94.0	△ 3.7	0.5	△ 3.1	△ 0.6	△ 2.4	△ 0.1	7.0	7.1
1,627,659	1,606,145	98.7	△ 3.3	0.4	△ 2.8	0.1	△ 2.6	0.2		
102,684	20,844	20.3	△ 25.7	4.0	△ 7.1	△ 10.3	10.1	△ 19.6		

9 市税の徴収に要する経費累年比較（決算）

区 分		年 度		
		平成25	平成26	
税 収 入 額	市 税 (A)	23,375,641	23,794,948	
	個 人 県 民 税	6,278,229	6,073,665	
	合 計 (B)	29,653,870	29,868,613	
徴	税務総務費	1 報 酬	23	23
		2 給 料	175,606	172,033
		3 職 員 手 当 等	114,038	117,566
		4 共 済 費	55,471	55,530
		9 旅 費	15	13
		11 需 用 費	103	116
		18 備 品 購 入 費	0	0
		19 負担金、補助及び交付金	159	182
		22 補償、補填及び賠償金	0	0
		小 計	345,415	345,463
税	賦課徴収費	1 報 酬	6,931	6,887
		4 共 済 費	1,199	1,089
		7 賃 金	10,044	10,687
		8 報 償 費	1,328	1,245
		9 旅 費	330	384
		11 需 用 費	9,384	10,052
		12 役 務 費	27,069	32,457
		13 委 託 料	50,162	30,787
		14 使 用 料 及 び 賃 借 料	21,238	21,621
		18 備 品 購 入 費	64	0
19 負担金、補助及び交付金	5,442	4,822		
23 償還金、利子及び割引料	85,783	97,729		
小 計	218,974	217,760		
合 計 (C)	564,389	563,223		
県 民 税 徴 収 取 扱 費 (D)		248,847	250,179	
徴 税 費 - 県 民 税 徴 収 取 扱 費 (E) = (C) - (D)		315,542	313,044	
税 収 入 額 対 する 徴 税 費 の 割 合 (%) (C) / (B)		1.9	1.9	
(E) / (A)		1.3	1.3	

※市民税課、資産税課、債権回収課で行う事業に要した費用

単位:千円

平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
23,385,044	23,209,794	23,323,435	23,165,090	23,076,944
6,030,837	6,009,302	6,043,391	6,066,910	6,126,740
29,415,881	29,219,096	29,366,826	29,232,000	29,203,684
47	23	24	23	23
163,039	168,444	165,712	168,425	165,447
113,613	110,070	112,745	111,156	110,536
53,913	54,885	56,099	56,786	54,991
12	12	15	13	8
127	120	106	106	111
0	0	0	0	0
283	397	332	341	342
0	0	0	0	0
331,034	333,951	335,033	336,850	331,458
7,669	6,277	6,334	6,545	6,470
1,653	1,442	1,741	1,526	1,754
13,244	14,132	15,094	13,955	15,358
1,607	1,124	1,351	1,378	661
397	310	297	343	371
10,343	10,847	10,239	8,933	9,504
35,516	35,650	43,367	39,889	40,696
35,254	49,503	33,030	29,007	56,745
21,130	20,557	20,357	20,098	20,079
0	0	0	0	0
5,403	5,912	4,279	5,839	6,054
90,156	97,017	96,476	78,476	74,835
222,372	242,771	232,565	205,989	232,527
553,406	576,722	567,598	542,839	563,985
255,151	251,668	268,340	257,693	257,651
298,255	325,054	299,258	285,146	306,334
1.9	2.0	1.9	1.9	1.9
1.3	1.4	1.3	1.2	1.3

10 令和元年度 県内各市の市税決算状況

市名	税目	市 民 税		固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
		個人	法人			
横浜市		409,323,187	58,637,466	276,338,756	2,942,245	21,150,515
川崎市		172,752,111	18,359,176	125,651,727	852,526	8,873,502
相模原市		60,950,551	6,507,257	45,856,077	1,027,680	4,358,942
横須賀市		23,462,247	4,164,400	22,868,226	542,319	2,663,031
平塚市		15,874,764	3,671,944	19,459,800	465,770	1,718,820
鎌倉市		16,371,501	1,949,073	13,621,237	160,717	784,133
藤沢市		33,912,088	5,254,300	32,387,699	495,088	2,397,704
小田原市		11,593,731	2,625,104	15,392,601	369,665	1,277,324
茅ヶ崎市		16,852,686	1,674,632	13,818,370	297,308	1,026,108
逗子市		5,108,191	272,689	3,385,104	57,961	232,088
三浦市		2,267,097	215,141	2,268,621	108,458	306,054
秦野市		9,201,606	1,249,481	9,704,070	311,308	982,625
厚木市		15,001,038	8,746,904	20,147,731	425,122	1,834,157
大和市		15,902,843	2,010,767	14,555,960	255,728	1,689,098
伊勢原市		6,749,171	1,523,276	7,262,989	194,024	619,693
海老名市		9,099,149	1,783,123	10,431,006	180,251	877,876
座間市		7,877,386	1,129,031	8,297,069	170,313	697,191
南足柄市		2,316,676	443,752	3,370,560	103,848	263,154
綾瀬市		4,800,548	958,914	5,997,721	158,568	570,857

※人口は、令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口

単位:千円

特別土地 保有税	入湯税	都市計画税	事業所税	合 計	1人当たり額 (円)	人 口 (人)
0	80,364	59,439,607	18,543,866	846,456,006	225,435	3,754,772
0	7,306	26,287,765	9,112,129	361,896,242	238,986	1,514,299
0	0	9,226,849	3,170,941	131,098,297	182,512	718,300
600	0	4,638,617	1,575,363	59,914,803	149,395	401,050
0	0	2,636,647	0	43,827,745	170,571	256,947
0	0	3,397,082	0	36,283,743	205,681	176,408
160	10,381	6,016,051	2,435,026	82,908,497	190,067	436,206
0	23,567	1,914,676	0	33,196,668	174,188	190,580
0	0	3,386,794	0	37,055,898	151,941	243,884
0	0	595,100	0	9,651,133	162,136	59,525
0	35,157	431,726	0	5,632,254	130,873	43,036
0	865	1,626,989	0	23,076,944	143,163	161,193
0	5,356	2,424,028	0	48,584,336	216,529	224,378
0	0	2,107,225	0	36,521,621	152,687	239,192
0	945	860,544	0	17,210,642	171,375	100,427
0	0	1,383,888	0	23,755,293	176,695	134,442
0	0	1,185,261	0	19,356,251	146,975	131,698
0	607	399,357	0	6,897,954	163,478	42,195
0	0	763,294	0	13,249,902	155,338	85,297

1 1 県内各市の市税総額及び市民1人当たりの負担額

区分 市名	平成29年度			平成30年度			平成元年度		
	市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり		市税総額	1人当たり	
		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率		金額	対前年度伸率
	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)	(千円)	(円)	(%)
横浜市	727,141,075	194,535	0.8	823,719,690	219,905	13.0	846,456,006	225,435	2.5
川崎市	311,185,928	209,126	1.0	353,077,005	235,313	12.5	361,896,242	238,986	1.6
相模原市	114,349,521	159,219	1.3	127,892,462	159,219	0.0	131,098,297	182,512	14.6
横須賀市	61,981,975	151,642	3.3	60,142,530	148,411	△ 2.1	59,914,803	149,395	0.7
平塚市	43,807,930	170,052	2.6	43,792,260	170,323	0.2	43,827,745	170,571	0.1
鎌倉市	35,590,715	201,942	0.2	36,035,265	204,317	1.2	36,283,743	205,681	0.7
藤沢市	80,686,527	187,345	0.1	82,605,623	190,544	1.7	82,908,497	190,067	△ 0.3
小田原市	33,268,654	172,668	0.8	32,828,826	171,379	△ 0.7	33,196,668	174,188	1.6
茅ヶ崎市	36,189,559	149,056	0.5	36,926,432	151,381	1.6	37,055,898	151,941	0.4
逗子市	9,473,244	158,106	0.3	9,545,758	160,236	1.3	9,651,133	162,136	1.2
三浦市	5,783,411	130,108	0.7	5,682,367	129,823	△ 0.2	5,632,254	130,873	0.8
秦野市	23,323,435	143,709	0.8	23,165,090	143,323	△ 0.3	23,076,944	143,163	△ 0.1
厚木市	49,526,491	219,480	13.3	48,105,970	213,720	△ 2.6	48,584,336	216,529	1.3
大和市	36,040,226	152,277	△ 0.9	36,123,474	152,348	0.0	36,521,621	152,687	0.2
伊勢原市	17,280,113	171,911	1.6	17,326,336	171,927	0.0	17,210,642	171,375	△ 0.3
海老名市	22,877,810	173,594	1.5	23,404,449	175,710	1.2	23,755,293	176,695	0.6
座間市	19,610,999	150,254	5.8	19,054,935	145,499	△ 3.2	19,356,251	146,975	1.0
南足柄市	7,281,662	168,850	4.0	6,998,890	163,958	△ 2.9	6,897,954	163,478	△ 0.3
綾瀬市	13,300,517	156,361	2.6	13,348,671	156,822	0.3	13,249,902	155,338	△ 0.9

※1人当たりの金額は当該年度1月1日現在の住民基本台帳人口を基準に算出

Ⅱ 賦 課

- 1 賦課の概要
- 2 個人市県民税調定額等の推移(現年度分)
- 3 令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等
- 4 個人市民税所得割額の推移
- 5 令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況
- 6 法人市民税調定額の推移
- 7 法人数
- 8 法人市民税月別調定額(現年度分)
- 9 土地に関する概要
- 10 家屋に関する概要
- 11 償却資産に関する概要
- 12 固定資産税・都市計画税調定額の推移(現年度分)
- 13 固定資産税・都市計画税納税義務者数
- 14 固定資産評価審査申立の審査処理状況
- 15 課税台帳縦覧件数
- 16 軽自動車税車種別調定額等の推移(現年度分)
- 17 市たばこ税調定額等の推移(現年度分)
- 18 特別土地保有税調定額等の推移(現年度分)
- 19 入湯税調定額等の推移(現年度分)
- 20 市税減免額等の調(現年度分)

1 賦課の概要

(1) 個人市民税

令和元年度の現年度分調定額は、9,246,808千円で、納税義務者数の若干の増加はあったものの、配偶者控除の見直しがされたことにより、前年度比0.1パーセント、10,608千円の減となりました。

(2) 法人市民税

令和元年度の現年度分調定額は、1,246,856千円で、均等割額は、前年度比1.2パーセント、4,001千円の増となり、法人税割額は、年度後半からの企業業績の低迷により、前年度比11.5パーセント、116,030千円の減となりました。

(3) 固定資産税

令和元年度の現年度分調定額は、9,704,744千円で、現年課税は、地価の下落傾向や企業の新規設備投資等が少なかったことなどにより、土地及び償却資産は減少しましたが、新築家屋の増加等の増収があったため、総額では、前年度比0.7パーセント、70,388千円の増となりました。

(4) 軽自動車税

令和元年度の現年度分調定額は、315,290千円で、税制改正に伴う軽自動車税の税率引き上げによることと、優れた燃費性能等の理由から軽四輪の登録台数は例年増加傾向にあり、前年度比4.3パーセント、12,921千円の増となりました。

(5) 市たばこ税

令和元年度の現年度分調定額は、982,625千円で、健康志向の高まり等による売上本数の減少を増税分が補う形となり、前年度比1.2パーセント、11,778千円の増となりました。

(6) 特別土地保有税

令和元年度においては、現年度課税分がありませんでした。

(7) 入湯税

令和元年度の現年度分調定額は、865千円で、入湯客数が大きく減少した施設があったため、前年度比15.2パーセント、155千円の減となりました。

(8) 都市計画税

令和元年度の現年度分調定額は、1,627,659千円で固定資産税(土地・家屋)と同様の理由により、前年度比0.1パーセント、2,179千円の増となりました。

2 個人市県民税調定額等の推移（現年度分）

(1) 調定額の推移

単位:千円

年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
区分						
市	市民税	9,247,657	9,175,675	9,221,752	9,257,416	9,246,808
	均等割	276,332	278,344	279,804	281,484	284,004
	所得割	8,971,325	8,897,331	8,941,948	8,975,932	8,962,804
	前年度比 (%)	99.00	99.22	100.50	100.39	99.89
	普通徴収	2,295,133	1,820,826	1,784,062	1,738,353	1,692,972
	均等割	88,757	64,830	61,488	60,869	61,288
	所得割	2,206,376	1,755,996	1,722,574	1,677,484	1,631,684
	前年度比 (%)	92.60	79.33	97.98	97.44	97.39
	特別徴収	6,952,524	7,354,849	7,437,690	7,519,063	7,553,836
	均等割	187,575	213,514	218,316	220,615	222,716
	所得割	6,764,949	7,141,335	7,219,374	7,298,448	7,331,120
	前年度比 (%)	101.31	105.79	101.13	101.09	100.46
	普徴：特徴	24.82:75.18	19.84:80.16	19.35:80.65	18.78:81.22	18.31:81.69
県	市民税	6,158,786	6,109,954	6,141,320	6,165,062	6,158,662
	前年度比 (%)	99.01	99.21	100.51	100.39	99.90
	確定あん分率	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997	0.3997

(2) 納税義務者数の推移

単位:人

年度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
区分						
市	市民税	79,481	79,992	80,337	80,842	81,585
	均等割	78,952	79,527	79,944	80,424	81,144
	所得割	75,341	75,799	76,207	76,548	77,182
	前年度比 (%)	100.18	100.64	100.43	100.63	100.92
	普通徴収	25,359	18,523	17,568	17,391	17,511
	均等割	25,359	18,523	17,568	17,391	17,511
	所得割	22,766	15,936	15,741	15,467	15,588
	前年度比 (%)	94.90	73.04	94.84	98.99	100.69
	特別徴収	54,122	61,469	62,769	63,451	64,074
	均等割	53,593	61,004	62,376	63,033	63,633
	所得割	52,575	59,863	60,466	61,081	61,594
	前年度比 (%)	102.85	113.57	102.11	101.09	100.98

3 令和2年度個人市民税職種別納税義務者数等

令和2年7月1日現在 単位:人、千円

区 分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額
	A	B	C	D	E	F	G
給与所得者	1,472	5,152	0	0	59,441	208,044	7,385,552
営業所得者	225	787	0	0	2,128	7,447	300,912
農業所得者	14	49	0	0	53	186	5,172
その他の所得者	2,271	7,949	0	0	15,082	52,787	1,176,592
家屋敷等のみ	0	0	-	-	-	-	-
計	3,982	13,937	0	0	76,704	268,464	8,868,228
令和元年度 (R1.7.1現在)	3,890	13,615	0	0	76,461	267,614	8,841,214

区 分	合 計				納税義務者数	構 成 比
	均等割を納める者		所得割を納める者			
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額		
	(A+E)	(B+F)	(C+E)	(D+G)	(A+C+E)	(%)
給与所得者	60,913	213,196	59,441	7,385,552	60,913	75.5
営業所得者	2,353	8,234	2,128	300,912	2,353	2.9
農業所得者	67	235	53	5,172	67	0.1
その他の所得者	17,353	60,736	15,082	1,176,592	17,353	21.5
家屋敷等のみ	0	0	-	-	0	0.0
計	80,686	282,401	76,704	8,868,228	80,686	100.0
令和元年度 (R1.7.1現在)	80,351	281,229	76,461	8,841,214	80,351	-

※所得の区分は、主たる所得の区分による。

4 個人市民税所得割額の推移

区 分		年 度		
		平成23	平成24	平成25
納 税 義 務 者 (人)		74,537	74,897	75,030
総所得金額等	総 所 得 金 額	237,805,654	238,168,613	235,594,061
	分 離 短 期 譲 渡 所 得 金 額	15,958	39,074	14,196
	分 離 長 期 譲 渡 所 得 金 額	4,921,255	5,278,460	5,440,386
	先物取引に係る雑所得等の金額	11,243	12,305	48,002
	株式等に係る譲渡所得金額	235,272	199,357	234,738
	上場株式等に係る配当所得金額	6,038	12,384	32,215
	計 (A)	242,995,420	243,710,193	241,363,598
所 得 控 除	雑 損	15,364	28,172	7,288
	医 療 費	1,919,054	1,945,481	1,904,815
	社 会 保 険 料	36,155,206	37,176,832	37,724,966
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	392,975	398,005	408,963
	生 命 保 険 料	2,149,252	2,136,265	2,246,730
	地 震 保 険 料 (損 害 保 険 料)	205,745	203,149	206,972
	寄 附 金	-	-	-
	障 害 者	775,460	800,440	802,520
	寡 婦 (夫)	345,420	363,240	360,520
	勤 労 学 生	1,040	1,300	1,560
	配 偶 者	8,118,340	8,059,030	7,977,460
	配 偶 者 特 別	378,530	372,760	405,380
	扶 養	12,431,170	5,466,070	5,362,590
	同 居 特 障 加 算 分	164,450	166,980	165,370
	基 礎	24,596,880	24,716,010	24,759,900
計 (B)	87,648,886	81,833,734	82,335,034	
課 税 標 準 (A) - (B)		155,346,534	161,876,459	159,028,564
算 出 税 額 (C)		9,160,276	9,542,652	9,365,616
税 額 控 除	配 当 等 (D)	318,742	303,505	301,151
所 得 割 額 (C) - (D) (E)		8,841,534	9,239,147	9,064,465
平 均 税 率 (%)		5.90	5.90	5.89
特 別 減 税 額 (F)		0	0	0
特 別 減 税 後 課 税 額 (E) - (F)		8,841,534	9,239,147	9,064,465

各年7月1日現在 単位:千円

平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
74,824	74,689	75,092	75,490	75,904	76,461	76,704
232,705,537	232,552,704	233,944,436	234,533,347	237,470,891	239,494,742	240,311,930
8,211	9,512	75,504	16,077	30,116	39,212	19,854
5,640,742	5,017,357	5,178,452	6,860,787	5,978,645	4,672,533	5,711,473
106,067	217,752	90,581	101,766	55,447	64,854	53,931
2,030,040	578,987	999,925	510,423	1,576,562	828,495	404,351
102,396	105,551	83,749	73,682	112,819	86,149	119,848
240,592,993	238,481,863	240,372,647	242,096,082	245,224,480	245,185,985	246,621,387
6,381	5,147	2,405	4,548	7,672	2,402	7,942
1,928,119	1,851,223	1,876,551	1,923,231	1,928,266	1,892,129	1,928,663
38,210,926	39,202,844	40,136,394	40,829,748	41,720,054	42,306,771	42,583,757
423,892	444,105	480,901	503,183	554,695	631,166	709,483
2,314,144	2,376,525	2,435,168	2,492,334	2,540,992	2,574,394	2,586,167
208,918	208,859	216,100	219,964	228,132	233,891	244,163
-	-	-	-	-	-	-
814,660	793,320	788,220	787,540	800,100	806,600	829,480
373,620	375,960	382,940	394,780	398,280	417,580	428,560
1,820	1,820	3,640	1,820	3,120	4,160	3,120
7,834,170	7,614,670	7,455,860	7,334,300	7,226,370	6,568,470	6,446,020
394,010	415,560	417,970	406,870	401,260	1,005,530	1,041,040
5,262,400	5,151,890	5,061,170	4,914,600	4,926,330	4,886,240	4,785,900
159,850	150,190	145,590	141,450	140,760	142,140	137,540
24,691,920	24,647,370	24,780,360	24,911,700	25,048,320	25,232,130	25,312,320
82,624,830	83,239,483	84,183,269	84,866,068	85,924,351	86,703,603	87,044,155
157,968,163	155,242,380	156,189,378	157,230,014	159,300,129	158,482,382	159,577,232
9,220,982	9,135,136	9,177,043	9,206,031	9,324,653	9,337,507	9,383,077
298,142	296,123	342,314	390,020	451,431	496,293	514,849
8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228
5.84	5.88	5.88	5.86	5.85	5.89	5.88
0	0	0	0	0	0	0
8,922,840	8,839,013	8,834,729	8,816,011	8,873,222	8,841,214	8,868,228

5 令和2年度個人市民税職種別段階別所得割額等の状況

課税標準額の段階	区 分	給 与 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		2,062	1,072,964	3,435	520
10万円を超え 100万円以下の金額		15,378	20,737,347	500,243	1,349
100万円を超え 200万円以下の金額		17,241	42,944,450	1,420,373	2,491
200万円を超え 300万円以下の金額		11,370	42,989,915	1,560,273	3,781
300万円を超え 400万円以下の金額		5,972	30,555,383	1,187,554	5,116
400万円を超え 550万円以下の金額		4,291	28,191,072	1,149,440	6,570
550万円を超え 700万円以下の金額		1,396	11,519,657	490,740	8,252
700万円を超え 1,000万円以下の金額		917	9,548,900	429,917	10,413
1,000万円を超える金額		585	11,554,926	581,005	19,752
合 計		59,212	199,114,614	7,322,980	3,363
(構 成 比 %)		77.20	82.86	82.58	—
令和元年度		58,810	197,945,333	7,308,020	3,366
(構 成 比 %)		76.92	82.65	82.66	—

課税標準額の段階	区 分	そ の 他 の 所 得 者			
		納税 人員	総所得 金額等	所得 割額	1人当たり 所得額
10万円以下の金額		844	725,105	1,504	859
10万円を超え 100万円以下の金額		8,555	11,747,726	232,033	1,373
100万円を超え 200万円以下の金額		3,348	7,844,439	264,376	2,343
200万円を超え 300万円以下の金額		978	3,428,170	135,995	3,505
300万円を超え 400万円以下の金額		317	1,471,257	63,253	4,641
400万円を超え 550万円以下の金額		192	1,168,491	51,498	6,086
550万円を超え 700万円以下の金額		82	614,678	29,281	7,496
700万円を超え 1,000万円以下の金額		101	986,024	48,625	9,763
1,000万円を超える金額		108	2,265,013	116,152	20,972
合 計		14,525	30,250,903	942,717	2,083
(構 成 比 %)		18.94	12.59	10.63	—
令和元年度		14,592	30,129,088	935,149	2,065
(構 成 比 %)		19.08	12.58	10.58	—

※「令和2年度市町村税課税状況等の調」による。

令和2年7月1日現在 単位:人、千円

営業所得者				農業所得者			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
98	71,045	174	725	3	3,434	5	1,145
706	1,000,114	18,811	1,417	19	26,742	501	1,407
477	1,199,250	39,839	2,514	12	27,418	1,014	2,285
312	1,113,492	43,100	3,569	8	31,670	1,072	3,959
181	859,609	35,973	4,749	6	26,352	1,188	4,392
161	977,166	44,009	6,069	2	13,092	585	-
56	426,201	19,927	7,611	1	7,361	332	-
64	644,407	31,091	10,069	1	9,059	416	-
54	1,248,216	62,335	23,115	0	0	0	-
2,109	7,539,500	295,259	3,575	52	145,128	5,113	2,791
2.75	3.14	3.33	-	0.07	0.06	0.06	-
2,059	7,320,069	286,700	3,555	75	214,518	7,845	2,860
2.69	3.06	3.24	-	0.10	0.09	0.09	-

短期・長期譲渡所得者				合 計			
納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額	納税人員	総所得金額等	所得割額	1人当たり所得額
155	59,273	44,766	382	3,162	1,931,821	49,884	611
169	263,683	43,345	1,560	24,827	33,775,612	794,933	1,360
173	446,758	38,733	2,582	21,251	52,462,315	1,764,335	2,469
82	314,244	28,477	3,832	12,750	47,877,491	1,768,917	3,755
65	328,010	22,909	5,046	6,541	33,240,611	1,310,877	5,082
57	367,451	22,038	6,447	4,703	30,717,272	1,267,570	6,531
28	224,852	15,826	8,030	1,563	12,792,749	556,106	8,185
33	336,539	17,881	10,198	1,116	11,524,929	527,930	10,327
44	920,975	68,184	20,931	791	15,989,130	827,676	20,214
806	3,261,785	302,159	4,047	76,704	240,311,930	8,868,228	3,133
1.05	1.36	3.41	-	100.00	100.00	100.00	-
925	3,885,734	303,500	4,201	76,461	239,494,742	8,841,214	3,132
1.21	1.62	3.43	-	100.00	100.00	100.00	-

6 法人市民税調定額の推移

単位:円

区 分		年 度		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
		調 定 額						
現 年 度 分	5億円以上	法人税割額		1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400
		均等割額		679,902,100	575,616,100	672,753,200	712,818,900	543,758,400
	1億円以上 5億円未満	法人税割額		167,419,400	151,736,800	164,228,400	148,228,500	153,159,400
		均等割額		117,558,200	109,761,200	117,465,500	114,009,900	107,215,300
	1億円未満	法人税割額		17,909,700	21,485,500	21,726,300	21,707,900	20,859,000
		均等割額		190,192,400	172,508,200	205,375,800	183,490,000	243,315,500
	計	法人税割額		168,412,400	175,991,100	179,079,300	178,629,600	178,548,800
		均等割額		987,652,700	857,885,500	995,594,500	1,010,318,800	894,289,200
	滞 納 分	法人税割額		353,741,500	349,213,400	365,034,000	348,566,000	352,567,200
		均等割額		10,264,557	10,264,557	20,192,730	17,503,030	17,081,551
合 計	調 定 額		1,351,658,757	1,217,363,457	1,380,821,230	1,376,387,830	1,263,937,951	
	対前年度伸率(%)		△ 9.38	△ 9.94	13.43	△ 0.32	△ 8.17	

7 規模別・決算月別の法人数

区分 均等割 決算月	50億円超 51人以上	10億円を 超え 50億円 以下 51人以上	10億円超 50人以下	1億円を 超え 10億円 以下 51人以上	1億円 を超え 10億円 以下 50人以下	1千万円 を超え 1億円 以下 51人以上	1千万円 を超え 1億円 以下 50人以下	1千万円 以下 51人以上	その他	計
	2	4 (4)	1 (1)	24 (19)	2 (1)	17 (9)	3 (1)	22 (13)	1	168 (50)
3	20 (17)	3 (3)	95 (79)	19 (15)	62 (49)	16 (11)	133 (85)	8 (5)	367 (112)	723 (376)
4	1 (1)	0	0	1 (1)	0	2 (2)	23 (5)	1 (1)	182 (42)	210 (52)
5	0	1 (1)	2 (2)	0	6 (6)	1	34 (17)	0	197 (53)	241 (79)
6	1 (1)	0	0	0	3 (1)	2 (2)	35 (13)	2 (2)	206 (58)	249 (77)
7	0	0	1	0	2 (1)	2 (1)	18 (10)	0	194 (54)	217 (66)
8	0	0	8 (6)	1 (1)	6 (4)	3 (2)	31 (15)	3 (1)	228 (66)	280 (95)
9	0	1 (1)	3 (2)	0	5 (4)	2 (2)	37 (20)	3 (2)	250 (70)	301 (101)
10	0	0	2 (2)	0	0	2 (2)	16 (8)	1 (1)	139 (39)	160 (52)
11	0	0	1 (1)	0	2 (1)	1 (1)	8 (5)	1	81 (23)	94 (31)
12	1 (1)	0	6 (5)	2 (2)	10 (6)	1 (1)	22 (13)	0	160 (45)	202 (73)
1	0	0	0	2	0	0	0	0	80 (23)	82 (23)
計	27 (24)	6 (6)	142 (116)	27 (20)	113 (81)	35 (25)	379 (204)	20 (12)	2,252 (635)	3,001 (1123)
前年度	27 (21)	8 (6)	152 (124)	25 (21)	112 (76)	44 (27)	383 (195)	21 (11)	2,241 (593)	3,013 (1074)

注1) 令和元年度に確定申告があった法人

注2) ()内は、法人税割を納めた法人の内数

8 法人市民税月別調定額（現年度分）の推移

単位:円

月別	年度					
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
4	46,618,900	48,599,200	46,596,100	48,141,000	40,953,200	
5	527,655,800	437,320,500	428,226,300	479,386,000	451,860,300	
6	53,327,900	34,515,600	89,742,000	95,645,800	60,980,600	
7	47,602,400	50,948,600	67,731,600	36,462,500	28,465,100	
8	64,143,400	72,866,300	72,470,600	75,430,500	63,086,300	
9	27,060,100	25,432,900	24,673,300	21,117,500	55,338,500	
10	45,414,700	45,759,000	55,903,200	47,066,900	46,561,000	
11	310,294,500	306,884,400	324,740,600	388,920,100	352,322,900	
12	80,490,500	67,845,700	100,449,200	61,242,000	60,958,300	
1	14,737,000	15,769,700	18,025,300	19,152,000	18,807,400	
2	65,134,500	54,201,800	55,861,800	22,853,100	46,969,800	
3	58,914,500	46,955,200	76,208,500	63,467,400	20,553,000	
計	1,341,394,200	1,207,098,900	1,360,628,500	1,358,884,800	1,246,856,400	
内	予定申告	438,004,600	457,432,100	512,865,300	524,282,100	505,461,500
	確定申告	899,124,600	738,363,200	839,163,000	830,128,800	731,987,900
	修正申告	3,727,900	9,031,200	8,447,300	4,444,900	9,287,300
	誤更正・決定	537,100	2,272,400	152,900	29,000	119,700
調定額 対前年度 伸率(%)		△ 9.15	△ 10.01	12.72	△ 0.13	△ 8.24

9 土地に関する概要

区分 地目		地 積 (㎡)				決定価格 (千円)	
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ)-(ハ) (ニ)	総 額 (ホ)	法定免税点 未満のもの (ヘ)
田	一 般 田	3,670	2,001,746	135,756	1,865,990	186,209	12,405
	介在田・市街化区域田	643	54,225	915	53,310	1,565,045	601
畑	一 般 畑	24,701	11,469,787	931,264	10,538,523	716,980	56,400
	介在畑・市街化区域畑	8,520	905,874	257	905,617	30,455,225	4,167
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	—	9,305,489	10,156	9,295,333	449,091,964	299,681
	一 般 住 宅 用 地	—	3,116,561	1,320	3,115,241	111,324,552	32,785
	商 業 地 等 非 住 宅 用 地	—	4,408,642	3,503	4,405,139	170,796,636	23,858
	計	898,404	16,830,692	14,979	16,815,713	731,213,152	356,324
	塩 田	—	—	—	—	—	—
鈷 泉 地	—	16	—	16	3,048	—	
池 沼	8,595	2,644	354	2,290	101	13	
山 林	一 般 山 林	3,077,275	11,773,395	1,578,859	10,194,536	369,439	48,508
	介 在 山 林	0	13,520	45	13,475	175,455	486
牧 場	—	—	—	—	—	—	
原 野	729,285	1,132,174	68,055	1,064,119	33,972	2,175	
雑 種 地	ゴルフ場の用地	3,632	2,484,185	49	2,484,136	4,693,624	98
	遊園地等の用地	397,081	—	—	—	—	—
	鉄軌道用地(単体利用)	361	266,096	—	266,096	4,240,701	—
	鉄軌道用地(複合利用)	—	9,050	—	9,050	702,524	—
	その他の雑種地	704,783	1,857,445	9,261	1,848,184	43,241,368	37,365
	計	1,105,857	4,616,776	9,310	4,607,466	52,878,217	37,463
そ の 他	49,102,201	—	—	—	—	—	
合 計	54,959,151	48,800,849	2,739,794	46,061,055	817,596,843	518,542	

令和2年1月1日現在

決定価格 (千円)		筆 数 (筆)				単位当たり価格(円/㎡)	
法定免税点以 上のもの (ホ)-(ヘ) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (チ)	非課税地 筆 数 (リ)	評 価 総筆数 (ヌ)	法定免税 点未満の もの (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ)/(ロ) (ワ)	最 高 価 格 (カ)
173,804	173,804	21	4,138	317	3,821	93	120
1,564,444	518,588	5	161	2	159	28,862	53,094
660,580	660,580	47	16,235	1,601	14,634	63	99
30,451,058	10,462,138	23	2,483	12	2,471	33,620	91,909
448,792,283	74,764,746	—	69,058	573	68,485	48,261	164,000
111,291,767	37,082,594	—	24,584	246	24,338	35,720	145,118
170,772,778	117,230,636	—	11,021	166	10,855	38,741	167,343
730,856,828	229,077,976	1,642	104,663	985	103,678	43,445	167,343
—	—	—	—	—	—	—	—
3,048	3,048	—	5	—	5	190,500	435,540
88	88	25	6	3	3	38	44
320,931	320,931	600	10,522	2,195	8,327	31	57
174,969	122,478	0	52	2	50	12,977	25,920
—	—	—	—	—	—	—	—
31,797	31,797	65	487	148	339	30	52
4,693,526	3,285,468	9	910	2	908	1,889	2,000
—	—	608	—	—	—	—	—
4,240,701	2,941,393	9	371	—	371	15,937	70,890
702,524	491,767	—	11	—	11	77,627	83,538
43,204,003	30,060,251	4,019	6,391	248	6,143	23,280	130,455
52,840,754	36,778,879	4,645	7,683	250	7,433	11,453	130,455
—	—	68,232	—	—	—	—	—
817,078,301	278,150,307	75,305	146,435	5,515	140,920	16,754	—

10 固定資産税・都市計画税調定額の推移（現年度分）

単位:千円

区 分		年 度				
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
固定資産税	土地・家屋	8,123,969	8,176,645	8,186,376	7,969,074	8,108,083
	償却資産	1,642,743	1,623,906	1,618,999	1,642,558	1,663,879
	計	9,766,712	9,800,551	9,805,375	9,611,632	9,771,962
都市計画税		1,675,179	1,678,723	1,672,542	1,625,480	1,627,659
交 付 金		22,497	22,905	22,739	22,724	22,782
合 計		11,464,388	11,502,179	11,500,656	11,259,836	11,422,403

11 固定資産税・都市計画税納税義務者数

単位:人

区 分		年 度				
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
固定資産税	土 地	48,435	48,763	49,183	49,499	49,849
	家 屋	47,917	48,252	48,643	48,955	49,284
	償却資産	1,521	1,513	1,528	1,513	1,501
都市計画税	土 地	43,652	43,987	44,400	44,710	45,061
	家 屋	43,322	43,655	44,029	44,343	44,675
交 付 金		5	5	5	5	5

1.2 家屋に関する概要

令和2年1月1日現在

区 分		総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
納 税 義 務 者 数 (人)		50,729	1,105	49,624
棟 数 (棟)	木 造	55,899	1,264	54,635
	木造以外	12,999	204	12,795
	計	68,898	1,468	67,430
床 面 積 (㎡)	木 造	5,026,653	42,045	4,984,608
	木造以外	4,005,838	3,777	4,002,061
	計	9,032,491	45,822	8,986,669
決 定 価 格 (千円)	木 造	140,501,421	62,282	140,439,139
	木造以外	168,853,596	19,121	168,834,475
	計	309,355,017	81,403	309,273,614
価 格 [㎡あたり] (円)	木 造	29,656	1,481	28,175
	木造以外	47,249	5,062	42,187
	計	76,905	6,543	70,362

※ 非課税家屋 棟数 770棟、床面積 308,736.75㎡

1.3 償却資産に関する概要

種 類		決 定 価 格
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	18,688,659
	機 械 及 び 装 置	42,901,225
	船 舶	
	航 空 機	—
	車 両 及 び 運 搬 具	250,860
	工 具、器 具 及 び 備 品	23,093,137
	小 計 (イ)	84,933,881
法第389条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	37,621,316
	道府県知事が価格等を決定し配分したもの	1,417,863
	小 計 (ロ)	39,039,179
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの		—
合 計 (イ) + (ロ)		123,973,060
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額	—
	道 府 県 分 の 額	—

市長が価格等を決定したものうち、法第349条の3の適用を受けるもの（単位：千円）

各項別 区分	法第349条の3 第2項 (ガス事業用資産)	法第349条の3 第3項 (農業協同組合等共同利用設備)	法第349条の3 第9項 (日本放送協会)
決 定 価 格	4,478	0	31,723
課 税 標 準 額	1,493	0	15,862

市長が価格等を決定したものうち、法附則第15条の適用を受けるもの（単位：千円）

各項別 区分	法附則第15条 第2項 (公共の危害防止施設等)	法附則第15条 第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	法附則第15条 第30項 (再生可能エネルギー発電設備)
決 定 価 格	35,658	38,170	0
課 税 標 準 額	8,662	31,808	0

各項別 区分	法附則第15条 旧第3項 (公害防止設備)	法附則第15条 旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	法附則第15条 旧第8項 (高度テレビジョン放送施設)
決 定 価 格	6,850	0	0
課 税 標 準 額	2,283	0	0

令和2年1月1日現在 単位：千円

課税標準額	課税標準額の内訳	
	法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの	左記以外のもの
18,622,462	41,377	18,581,085
41,908,738	361,259	41,547,479
	—	—
—	—	—
250,860	—	250,860
23,072,158	5,142	23,067,016
83,854,218	407,778	83,446,440
35,092,248	—	—
1,004,680	—	—
36,096,928	—	—
—	—	—
119,951,146	—	—
119,951,146	—	—
—	—	—

法349条の3 第23項 (信用協同組合等)
5,112
3,067

14 固定資産評価審査申立の状況

単位:件

区分	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
	受理した件数	1	-	-	-	-
取下件数	0	-	-	-	-	-
棄却件数	1	-	-	-	-	-
審査の決定による修正件数	-	-	-	-	-	-
審査中件数	-	-	-	-	-	-

15 課税台帳縦覧件数

単位:件

区分	年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
	土地	9	8	5	4	2
家屋	5	1	3	0	0	
土地・家屋	13	9	5	5	4	
償却資産	0	0	0	0	0	
計	27	18	13	9	6	

16 軽自動車税車種別調定額等の推移（現年度分）

単位:台、円

区 分		年 度					
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	
原動機付自転車							
50cc 以下	台 数	10,831	10,509	10,007	9,661	9,323	
	調 定 額	10,831,000	21,012,000	19,995,000	19,318,000	18,641,000	
90cc 以下	台 数	732	744	709	685	663	
	調 定 額	878,400	1,488,000	1,418,000	1,370,000	1,325,200	
125cc 以下	台 数	2,275	2,361	2,434	2,470	2,569	
	調 定 額	3,640,000	5,666,400	5,841,600	5,928,000	6,164,800	
ミニカー	台 数	127	125	131	132	127	
	調 定 額	317,500	462,500	484,700	488,400	469,900	
小型特殊自動車							
農 耕 作 業 用	台 数	714	714	705	713	715	
	調 定 額	1,142,400	1,713,600	1,692,000	1,711,200	1,716,000	
そ の 他	台 数	158	153	156	158	160	
	調 定 額	742,600	902,700	920,400	932,200	944,000	
軽自動車							
2 輪 車	台 数	2,777	2,780	2,751	2,774	2,744	
	調 定 額	6,664,800	10,008,000	9,903,600	9,984,000	9,878,400	
3 輪 車	台 数	1	2	1	1	1	
	調 定 額	3,100	9,200	4,600	4,600	4,600	
4 輪 車 (乗 用)	台 数	23,286	23,910	24,156	24,530	24,853	
	調 定 額	167,655,800	193,437,200	205,123,300	217,055,500	227,380,300	
4 輪 車 (貨 物 用)	台 数	6,665	6,600	6,534	6,461	6,407	
	調 定 額	26,402,000	30,689,900	31,008,000	31,099,200	31,311,500	
2 輪 の 小 型 自 動 車		台 数	2,384	2,343	2,371	2,413	2,453
		調 定 額	9,536,000	14,050,000	14,226,000	14,478,000	14,716,000
計		台 数	49,950	50,241	49,955	49,998	50,015
		調 定 額	227,813,600	279,439,500	290,617,200	302,369,100	312,551,700
調 定 額 対 前 年 度 伸 率 (%)			6.12	22.66	4.00	4.04	3.37
平 均 税 率			4,560.8	5,562.0	5,817.6	6,047.6	6,249.2

17 市たばこ税調定額等の推移（現年度分）

単位：円、本

年度 区分		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
		4月	90,532,944	101,370,630	82,429,427	81,660,757
月 別 調 定 額	5月	88,653,217	82,261,466	84,177,087	74,742,054	84,452,213
	6月	92,588,029	88,545,915	86,165,632	84,901,712	81,813,551
	7月	89,226,112	87,572,316	83,425,539	80,898,142	83,028,989
	8月	93,458,384	91,325,891	85,570,551	81,359,425	84,559,008
	9月	90,342,716	90,633,268	88,501,799	79,743,657	88,651,397
	10月	90,561,937	88,380,262	83,270,672	102,627,525	86,574,305
	11月	95,401,159	88,416,937	83,862,350	68,691,128	80,458,336
	12月	81,499,372	83,377,367	76,762,194	76,468,720	78,380,807
	1月	97,324,831	98,894,471	85,896,923	86,244,629	85,031,095
	2月	81,764,451	78,243,595	71,569,938	78,202,596	72,069,974
	3月	79,336,380	75,869,609	71,511,924	75,306,870	77,330,524
	計	1,070,689,532	1,054,891,727 (117,912)	983,144,036 (85,392)	970,847,215 (3,857,098)	982,625,112 (167,657)
年間売渡本数		208,623,386	205,074,059 (285,010)	189,896,639 (198,640)	187,997,263 (7,963,960)	173,702,343 (99,100)
税率 (1,000本あたり)		5,262円	5,262円	5,262円	4月～5,262円 10月～5,692円	5,692円
旧3級品税率 (1,000本あたり)		2,495円	2,925円	3,355円	4,000円	4月～4,000円 10月～5,692円
調定額対前年 度伸率 (%)		△ 2.61	△ 1.48	△ 6.80	△ 1.25	1.21

※平成25年4月1日以降売渡し分から新税率。

※平成28～令和元年の調定額及び年間売渡本数の()表記は、上段の内数字で、たばこ税の手持ち品課税の分。

18 特別土地保有税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
保 有 分	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0
取 得 分	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0
計	件 数 (件)		0	0	0	0	0
	地 積 (㎡)		0	0	0	0	0
	調 定 額 (千円)		0	0	0	0	0

※ 平成15年度地方税法改正により特別土地保有税について課税停止中。

19 入湯税調定額等の推移（現年度分）

区 分		年 度				
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
月 別 調 定 額 (円)	4月	98,400	118,950	122,250	99,150	82,950
	5月	76,200	69,600	93,450	90,750	77,850
	6月	82,800	91,950	107,550	90,750	69,450
	7月	55,350	96,000	81,300	68,550	55,500
	8月	72,600	67,500	91,500	68,550	39,300
	9月	103,950	82,950	100,500	64,050	72,600
	10月	89,250	104,400	90,600	70,350	46,650
	11月	91,350	89,400	105,000	83,100	76,950
	12月	131,550	123,150	102,300	102,750	103,650
	1月	138,150	133,650	121,350	121,200	103,800
	2月	95,550	92,850	98,550	79,800	68,100
	3月	106,950	99,450	98,550	81,450	67,800
計	1,142,100	1,169,850	1,212,900	1,020,450	864,600	
入湯客数合計（人）		7,614	7,799	8,086	6,803	5,764
月平均入湯客数(人)		635	650	674	567	480
特別徴収義務者数(人)		5	5	5	5	6
税 率		150円				
調定額対前年度伸率(%)		19.27	2.43	3.68	△ 15.87	△ 15.27

20 市税減免額等の調

年度	区 分	市 民 税		固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽自動車税		合 計	
		件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
1 年 度	生 活 保 護 受 給 者 等	17	955,000	80	1,317,600			97	2,272,600
	災 害 被 害 者								
	身 体 障 害 者 等					673	5,829,300	673	5,829,300
	そ の 他 (企 業 等 の 立 地 の 促 進 等)			18	39,874,000			18	39,874,000
	合 計	17	955,000	98	41,191,600	673	5,829,300	788	47,975,900

Ⅲ 徴 収

- 1 徴収の概要
- 2 令和元年度市税取扱区分別納付額の状況(現年度分)
- 3 証明等処理件数
- 4 市税月別収入額
- 5 市税口座振替加入状況
- 6 令和元年度市税(国民健康保険税を除く)滞納処分の状況
- 7 不納欠損処分の状況

1 徴収の概要

市税の収入状況

単位：千円

年度	区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
令和 元	市 税	2,310,000	24,046,004	23,076,944	108,838	860,222	95.9
	現年度分	22,810,000	23,124,847	22,830,661	1,838	292,348	98.7
	滞納繰越分	290,000	921,157	246,283	107,000	567,874	26.7
平成 30	市 税	22,720,000	24,211,639	23,165,090	123,530	923,019	95.6
	現年度分	22,410,000	23,150,373	22,860,081	1,627	288,665	98.7
	滞納繰越分	310,000	1,061,266	305,009	121,903	634,354	28.7

現年度分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、固定資産税（償却資産）で減少したことにより、全体では0.02ポイント減少し、98.7パーセントとなりました。

滞納繰越分の調定額に対する収入率は、前年度と比べ、個人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税で減少したため、2.0ポイント減少の、26.7パーセントとなりました。

収入済額は、23,076,944千円で、固定資産税、軽自動車税及びたばこ税の現年度分、法人市民税の滞納繰越分で増加したものの、市民税の現年度分と市民税、固定資産税及び都市計画税の滞納繰越分が減少したため、前年度に比べ、88,146千円、0.4パーセント減少しました。

不納欠損額は、市民税、軽自動車税の現年分と、軽自動車税の滞納繰越分で対象金額が増加したものの、その他の税目の減少により、前年度に比べ減額となりました。

収入未済額（未収金）は、860,223千円で、前年度に比べ62,797千円、6.8パーセント減少しました。

2 令和元年度市税取扱区分別納付額の状況（現年度分）

区 分		収 入 金 額		構成比 (%)
		(千円)	うち口座振替分	
一 般 納 付 額	個 人 市 民 税	2,173,760	525,484	9.52
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	9,520,716	4,433,751	41.70
	固 定 資 産 税 (償 却 資 産)	1,661,557	257,622	7.28
	軽 自 動 車 税	306,600	22,163	1.34
	小 計	13,662,633	5,239,020	59.84
特 別 徴 収 納 付 額	個 人 市 民 税	6,916,447	—	30.30
申 告 納 付 額	法 人 市 民 税	1,245,310	—	5.46
	交 付 金	22,782	—	0.10
	市 た ば こ 税	982,625	—	4.31
	特 別 土 地 保 有 税	0	—	0.00
	入 湯 税	865	—	0.00
	小 計	2,251,582	—	9.86
合 計		22,830,662	5,239,020	100.00

区 分		収 入 金 額	
		(千円)	うち口座振替分
一 般 納 付 額	国 民 健 康 保 険 税	3,025,118	1,740,695

3 証明等処理件数

単位:件

年度 区分		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
		無料	40	128	181	77
評価証明	有料	2,659	2,975	2,829	2,670	2,866
	無料	68	155	126	129	92
公課証明	有料	1,553	1,701	1,603	1,680	1,553
	無料	673	721	702	696	695
専用住宅証明	有料	12	3	0	1	0
所得証明	有料	3,512	3,735	3,398	1,928	809
	無料	108	304	256	258	235
課税証明	有料	16,733	16,881	16,394	10,261	4,017
	無料	55	25	7	5	8
非課税証明	有料	4,321	3,580	3,469	6,371	469
	無料	2,335	2,864	2,865	1,996	1,761
納税証明	有料	1,912	2,358	1,964	1,502	1,145
	無料	3	0	0	0	0
減失証明	有料	64	65	85	101	79
	無料	6	9	4	0	0
所在証明	有料	77	101	76	56	49
	無料	0	0	0	0	0
営業証明	有料	25	17	8	29	14
	無料	10	78	27	4	53
閲覧	有料	312	324	344	372	412
	無料	0	0	41	0	0
車庫証明	有料	1	3	0	0	0
	無料	3,675	4,961	3,021	3,060	2,726
登記用証明	無料	6,312	8,527	6,528	5,530	4,928
	有料	31,842	32,461	30,872	25,666	12,108
合計						

4 市税月別収入額

年度	月別	4	5	6	7	8	9	10
	区分							
平成29	現年度分	72,160	2,945,828	4,730,482	1,554,060	2,498,744	1,211,025	2,625,263
	滞納繰越分	15,775	17,961	31,606	28,304	24,923	22,344	28,916
	合計	87,935	2,963,789	4,762,088	1,582,364	2,523,667	1,233,369	2,654,179
	収入構成(%)	0.38	12.71	20.42	6.78	10.82	5.29	11.38
平成30	現年度分	65,821	2,932,999	4,633,352	1,658,819	2,443,290	1,189,944	2,626,253
	滞納繰越分	17,848	16,761	40,191	32,489	32,752	25,928	25,088
	合計	83,669	2,949,760	4,673,543	1,691,308	2,476,042	1,215,872	2,651,341
	収入構成(%)	0.36	12.73	20.17	7.30	10.69	5.25	11.45
令和元	市民税	73,244	872,508	1,222,028	1,087,238	708,895	948,338	725,063
	個人	44,627	704,171	873,078	1,051,162	660,806	888,572	677,410
	法人	28,617	168,337	348,950	36,076	48,089	59,766	47,653
	固定資産税	7,389	1,534,985	2,763,548	402,795	1,413,343	319,795	1,411,239
	土地・家屋	7,389	1,409,024	2,154,328	344,080	1,154,250	262,912	1,153,047
	償却資産	0	125,961	586,438	58,715	259,093	56,883	258,192
	交付金	0	0	22,782	0	0	0	0
	軽自動車税	291	138,322	134,602	20,336	3,760	1,958	1,885
	軽自動車税	291	138,322	134,602	20,336	3,760	1,958	1,885
	環境性能割	0	0	0	0	0	0	0
	市たばこ税	0	164,727	0	164,843	1	173,209	86,588
	特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0
	入湯税	83	78	69	56	39	72	47
	都市計画税	1,507	285,941	437,189	69,825	234,238	53,354	233,994
現年度分(内訳)	62,871	2,986,698	4,532,085	1,708,979	2,338,467	1,474,593	2,436,687	
滞納繰越分(内訳)	19,643	9,863	25,351	36,114	21,809	22,133	22,129	
合計	82,514	2,996,561	4,557,436	1,745,093	2,360,276	1,496,726	2,458,816	
収入構成(%)	0.36	12.99	19.75	7.56	10.23	6.49	10.66	

※月別の()は、出納整理期間を示す。
 ※各数値は、端数処理後の数値とし、合計欄にはその合計値を記載している。

単位:千円

11	12	1	2	3	(4)	(5)	合 計
1,173,237	2,369,564	1,483,303	918,402	794,387	634,796	35,698	23,046,949
20,106	23,903	23,276	19,644	19,728	0	0	276,486
1,193,343	2,393,467	1,506,579	938,046	814,115	634,796	35,698	23,323,435
5.12	10.26	6.46	4.02	3.49	2.72	0.15	100.00
1,157,311	1,417,843	2,389,312	905,170	786,018	634,705	19,244	22,860,081
37,025	21,803	19,285	17,632	18,207	0	0	305,009
1,194,336	1,439,646	2,408,597	922,802	804,225	634,705	19,244	23,165,090
5.16	6.21	10.40	3.98	3.47	2.74	0.08	100.00
979,733	949,744	770,031	795,494	755,558	547,968	15,245	10,451,087
876,239	633,935	751,170	755,568	727,079	542,544	15,245	9,201,606
103,494	315,809	18,861	39,926	28,479	5,424	0	1,249,481
74,718	365,592	1,303,938	61,548	26,983	12,035	6,162	9,704,070
72,957	256,348	1,098,758	60,249	26,631	11,514	5,798	8,017,285
1,761	109,244	205,180	1,299	352	521	364	1,664,003
0	0	0	0	0	0	0	22,782
1,240	1,856	2,143	2,033	1,640	660	582	311,308
1,240	1,296	1,339	1,291	1,008	660	582	308,570
0	560	804	742	632	0	0	2,738
43	80,294	163,427	13	149,437	43	0	982,625
0	0	0	0	0	0	0	0
77	104	104	68	68	0	0	865
14,805	52,022	222,977	12,227	5,397	2,336	1,177	1,626,989
1,053,358	1,430,058	2,445,565	854,239	920,853	563,042	23,166	22,830,661
17,258	19,554	17,055	17,144	18,230	0	0	246,283
1,070,616	1,449,612	2,462,620	871,383	939,083	563,042	23,166	23,076,944
4.64	6.28	10.67	3.78	4.07	2.44	0.10	100.00

5 市税口座振替加入状況

令和2年6月30日現在

区 分	納税義務者数 (人)	口座加入者数 (人)	加入率 (%)
個人市民税 (普徴)	14,510	9,696	66.82
固定資産税 都市計画税	59,471	29,958	50.37
固定資産税 (償却資産)	1,456	456	31.32
計	75,437	40,110	53.17
国民健康保険税	23,116	12,143	52.53
軽自動車税 (課税台数)	50,828	2,464	4.85

※納税義務者数は、当初課税の数

6 令和元年度市税 (国民健康保険税を除く) 滞納処分の状況

区 分		差 押	参加差押	交付要求
不 動 産	件 数	50	18	32
	金額(円)	35,389,137	8,998,345	18,281,600
債 権	件 数	402	0	43
	金額(円)	133,138,736	0	15,587,422
そ の 他	件 数	0	0	0
	金額(円)	0	0	0
合 計	件 数	452	18	75
	金額(円)	168,527,873	8,998,345	33,869,022

7 不納欠損処分状況

(1) 年度別内訳

年度 税目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税	1,817	87,188,889	1,628	92,556,201	1,343	72,707,310	1,308	67,174,886
法人市民税	57	3,868,616	34	2,163,200	23	1,078,300	20	1,058,230
固定資産税 都市計画税	727	45,121,766	622	65,899,589	556	47,010,663	521	36,664,301
固定資産税 (償却資産)	18	897,700	9	1,858,100	5	414,600	7	1,201,600
軽自動車税	618	2,388,600	639	2,482,500	608	2,319,500	634	2,738,600
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,237	139,465,571	2,932	164,959,590	2,535	123,530,373	2,490	108,837,617
国民健康保険税	3,076	206,090,588	2,712	200,298,602	2,174	148,986,128	2,504	142,281,508

(2) 令和元年度事由別内訳

区分 税目	執行停止による納税義務の消滅				時効完成		合計	
	法第15条の7第4項 滞納処分の停止後3年 経過のもの		法第15条の7第5項 限定承認及びその他の もの		法第18条第1項 消滅時効によるもの			
	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)	件数	税額(円)
個人市民税 (普徴)	535	29,749,622	294	15,632,747	445	18,343,317	1,274	63,725,686
個人市民税 (特徴)	3	1,213,866	11	1,583,228	20	652,106	34	3,449,200
法人市民税	1	50,000	5	311,000	14	697,230	20	1,058,230
固定資産税 都市計画税	220	16,696,347	65	8,680,837	236	11,287,117	521	36,664,301
固定資産税 (償却資産)	1	81,000	3	305,300	3	815,300	7	1,201,600
軽自動車税	216	1,086,500	79	469,500	339	1,182,600	634	2,738,600
市たばこ税	0	0	0	0	0	0	0	0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
計	976	48,877,335	457	26,982,612	1,057	32,977,670	2,490	108,837,617
国民健康保険税	898	61,864,889	794	43,542,657	812	36,873,962	2,504	142,281,508

IV その他

- 1 事務分掌・税務職員数
- 2 職員の比率
- 3 税務組織等の変遷
- 4 市税条例改正等
- 5 市税の税率表
- 6 税率の変遷
- 7 個人市民税所得控除額等の変遷

市民税課

税制収納管理担当

- (1) 税制に関すること。
- (2) 市税諸統計に関すること。
- (3) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の課税資料の調査収集に関すること。
- (5) 法人市民税、営業等の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。
- (6) 個人の県民税に係る徴収金の県への払込み及び徴収取扱費に関すること。
- (7) 営業の開廃に関すること。
- (8) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の受払い並びに交付に関すること。
- (9) 固定資産評価審査委員会との連絡調整に関すること。
- (10) 市税、個人の県民税、国民健康保険税及び税外収入金の収納管理に関すること。
- (11) 納税思想の普及及び納税の奨励に関すること。
- (12) 市税の口座振替に関すること。
- (13) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (14) 税務事務に係る各部門間の連絡調整に関すること。
- (15) 課内庶務に関すること。

市民税担当

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課、減免並びに課税台帳の整備保管に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の課税資料の調査収集に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の証明(オンラインによる証明を除く。)及び照会に関すること。

資産税課

土地担当

- (1) 固定資産税(土地)及び都市計画税(土地)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 土地の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 公図の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(土地)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(土地)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 土地価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 税務関係諸証明書(戸籍住民課所管のものを除く。)の申請の受付、交付及び手数料の収納に関すること。
- (8) 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
- (9) 特別土地保有税に関すること。
- (10) 課内庶務に関すること。

家屋償却資産担当

- (1) 固定資産税(家屋、償却資産)及び都市計画税(家屋)の賦課並びに減免に関すること。
- (2) 家屋の課税台帳及び名寄台帳の整備保管に関すること。
- (3) 償却資産の課税台帳の整備保管に関すること。
- (4) 固定資産(家屋、償却資産)の評価に関すること。
- (5) 固定資産税(家屋、償却資産)の課税台帳の閲覧に関すること。
- (6) 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。
- (7) 住宅用家屋証明に関すること。

債権回収課

債権回収第1担当

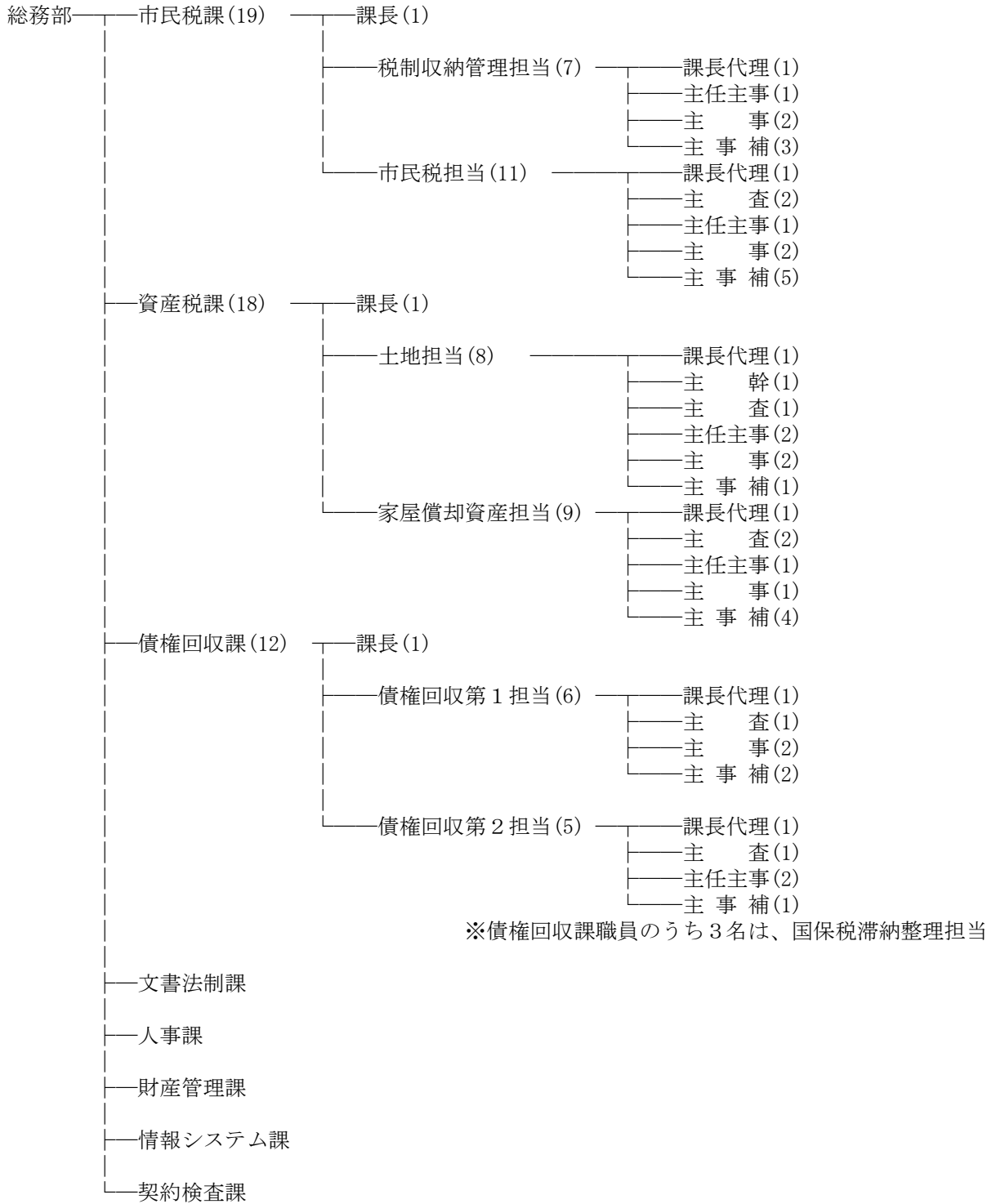
- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、その滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)
- (15) 未収金対策会議に関すること。
- (16) 納税証明(オンラインによる証明を除く。)に関すること。
- (17) 課内庶務に関すること。

債権回収第2担当

- (1) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る納税相談に関すること。
- (2) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納者実態調査に関すること。
- (3) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納整理に関すること。
- (4) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る滞納処分の執行、徴収猶予等に関すること。
- (5) 市税、個人の県民税及び国民健康保険税に係る執行停止処分及び不納欠損処分に関すること。
- (6) 徴収の囑託及び受託に関すること。
- (7) 差押財産の公売に関すること。
- (8) 滞納債権(市税、国民健康保険税及び上下水道料金を除く。)で、当該滞納債権を所管する組織から、徴収が困難なものとして移管された債権(以下「引継滞納債権」という。)の管理に関すること。
- (9) 引継滞納債権の徴収に関すること。
- (10) 引継滞納債権の納付相談及び指導に関すること。
- (11) 引継滞納債権の滞納処分等に関すること。
- (12) 引継滞納債権の訴訟に関すること。
- (13) 引継滞納債権の受託及び返戻に関すること。
- (14) 他団体が行う滞納者実態調査に対する回答に関すること(国民健康保険税に係るものを除く。)

<総務部組織図>

令和2年10月1日現在



○固定資産評価審査委員会 (3)

2 職員の比率

各年4月1日現在 単位：人、%

区 分	年	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
市職員数 (A)		1,070	1,063	1,071	1,074	1,083	1,091
市職員1人当たり人口		157	156	155	154	152	151
市長部局職員数 (B)		682	653	679	684	688	704
税務職員数 (C)		44	46	46	45	45	48
税務職員1人当たり人口		3,823	3,626	3,611	3,679	3,667	3,427
比 率 (B)/(A)		63.7	61.4	63.4	63.7	63.5	64.5
比 率 (C)/(A)		4.4	4.3	4.2	4.2	4.2	4.4
人 口		168,204	166,801	166,093	165,560	164,998	164,498

3 税務組織等の変遷

年	税務組織	一般事項	電子化
平成16年	4月 総務部市民税課 税制班 市民税班 総務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 総務部納税課 収納管理班 滞納整理班	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成17年	同上	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任	
平成18年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 8月 固定資産評価員に中村良之氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に守屋隆氏就任	
平成19年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 公売推進担当 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	
平成20年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 資産税班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	4月 秦野市市税条例の一部改正 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に須藤恒男氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	
平成21年	同上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任	1月 地方税電子申告 ポータルシステム（eLTAX） 接続〔年金特別徴収開始〕
平成22年	4月 財務部市民税課 税制班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部納税課 収納管理班 滞納整理班 財務部未収金対策担当 未収金対策担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏就任	

年	税務組織	一 般 事 項	電 子 化
平成 23年	4月 財務部市民税課 税制収納管理班 市民税班 財務部資産税課 土地班 家屋償却資産班 財務部債権回収課 債権回収1班 債権回収2班	4月 固定資産評価員に高橋生志雄氏就任 9月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	1月 地方税電子申告 ポータルシステム(eLTAX) 接続〔所得税申告書 等の電子受信開始〕
平成 24年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 11月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のコンビニエ ンスストア納付開 始 11月 地方税電子申告 ポータルシステム(eLTAX) 接続〔電子申告・申 請・届出開始〕
平成 25年	同 上	10月 固定資産評価審査委員会委員に荒川裕美子氏 就任	
平成 26年	同 上	3月 固定資産評価員に金丸美彦氏就任 6月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に古谷勝二氏就 任	
平成 27年	4月 財務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 財務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 財務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に高橋泉氏就任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 28年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 3月 固定資産評価員に宮村慶和氏就任 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 29年	同 上	6月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 30年	同 上	3月 秦野市市税条例の一部改正 6月 秦野市市税条例の一部改正 9月 固定資産評価審査委員会委員に米山利明氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
平成 31年 令和 元年	4月 総務部市民税課 税制収納管理担当 市民税担当 総務部資産税課 土地担当 家屋償却資産担当 総務部債権回収課 債権回収1担当 債権回収2担当	3月 秦野市市税条例の一部改正 10月 固定資産評価審査委員会委員に一色義信氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	
令和 2年	同 上	9月 固定資産評価審査委員会委員に染谷武彦氏就 任 12月 秦野市市税条例の一部改正	4月 市税のスマートフォ ンアプリによる納付 開始

4 市税条例改正等

税目	年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
個人市民税		<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税及び個人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 退職所得申告書の不提出に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災からの復興財源として平成26年度分から平成35年度分までの均等割の税率を500円増額し3,500円に改正 			<ul style="list-style-type: none"> *減免申請期限を納期限までに改正
法人市民税		<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税及び法人市民税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 			<ul style="list-style-type: none"> 法人税割の標準税率を9.7%、制限税率を12.1%に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 法人市民税均等割の税率適用区分である資本金等の額の適用基準を設定
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 第3期及び第4期の納期をそれぞれ9月及び12月に変更（平成24年度分から適用） 固定資産（償却資産及び住宅用地）及び固定資産税の納税管理人に係る不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に改正 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）として公共下水道除外施設の特例基準(3/4)を規定 ※納期を改正 		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）5項目の追加規定 耐震改修基準適合家屋に係る固定資産税の減額手続規定の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）としてサービス付き高齢者向け賃貸住宅の減額割合を(2/3)と規定 個人市民税*と同様の適用
軽自動車税		<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更 			<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税の標準税率を引き上げ（平成27年度から適用） 新規登録後13年を経過した軽四輪車等へ重課制度を新設（平成28年度から適用） 	<ul style="list-style-type: none"> 3輪以上の車両を除く軽自動車税標準税率の実施時期を平成28年度に延期 天然ガス軽自動車等の軽課税率の設定（平成28年度のみ） 個人市民税*と同様の適用
市たばこ税		<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 				
特別土地保有税		<ul style="list-style-type: none"> 不申告に関する過料（10万円以下）の規定を新設 納税管理人に係る不申告の過料の金額を3万円以下から10万円以下に変更 				<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税*と同様の適用
入湯税						
都市計画税		<ul style="list-style-type: none"> （固定資産税と同様の改正） 	<ul style="list-style-type: none"> 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長（固定資産税※と同様の改正） 			<ul style="list-style-type: none"> 個人市民税*と同様の適用 用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長
備考			<ul style="list-style-type: none"> 秦野市行政手続に関する条例における処分の理由の提示に係る規定を適用 			<ul style="list-style-type: none"> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う規定の整備 徴収金の猶予及び換価の猶予を規定

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
				・政府の自粛要請等を踏まえた指定行事の中止等により生じた入場料金払戻請求権を放棄した場合の寄附金税額控除の追加※
		・法人税割の標準税率を6.0%、制限税率を8.4%に改正		
・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）として特定再生エネルギー発電設備について、太陽光及び風力の発電設備を（2/3）、水力、地熱及びバイオマスの各発電設備を（1/2）と規定	・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）5項目の追加指定 ・ノンフロン製品を対象とする負担軽減措置（3/4）を廃止 ・被災市街地復興推進地域における被災住宅用地の軽減措置を受けるための規定追加	・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長 ・固定資産税の課税標準の特例措置（わがまち特例）として生産性向上特別措置法に規定する先端設備（零）を追加、汚水又は廃液処理施設を（1/3）から（1/2）に改正、特定有害物質の排出又は飛散抑制施設（1/2）を廃止及び再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス）の規模区分に応じて（1/2）から（3/4）の範囲で規定		・土地又は家屋について、登記簿上の所有者等が死亡している場合における現所有者に対する、住所、氏名等の必要な事項の申告を制度化 ・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）における大気汚染防止法に規定する指定物質の排出又は飛散の抑制に資する施設（1/2）を廃止、水力発電設備の特例率を（2/3）から（3/4）に改正 ・固定資産税（償却資産）の課税標準の特例措置（わがまち特例）の対象施設に事業用家屋及び建築物（零）を追加※
・3輪以上の軽自動車（新車のみ）について環境性能に応じて平成29年度分限り税率の軽減を規定	・3輪以上の軽自動車（新車のみ）について環境性能に応じて平成30年度分、令和元年度分限り税率の軽減を規定	・「軽自動車税」を軽自動車税の「種別割」に改正（令和2年度から適用） ・環境性能割の減免、過料（10万円以下）及び賦課徴収事務等の特例を規定（令和元年10月1日から適用）	・減免について、法人は社会福祉法人若しくは社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人の対象車両に変更、個人は障害の等級に応じて対象とするものに変更 ・一定の環境性能を有するものとして地方税法で定める軽自動車の税率を令和2年度分、令和3年度分限り税率の軽減を規定	
		・用途変更宅地等及び類似変更宅地等に課する経過措置を延長		

※波線部は、新型コロナウイルス感染症の影響による条例改正

5 市税の税率表

税目 区分	市 民 税																																																								
	個人市民税				法人市民税																																																				
根拠法令 (※1)	法292条～ 条例10条～																																																								
賦課期日	1月1日																																																								
納税義務者	○市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ○市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、当該市内に住所を有しない者（均等割）				○市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割、法人税割） ○市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（均等割）																																																				
課税標準	総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、分離課税の譲渡所得金額、先物取引に係る雑所得等の金額				法人税額																																																				
税 率	○均等割 市民税 3,500円 県民税 1,800円 （内、水源環境の保全・再生のための超過税率300円） ○所得割 市民税 6/100 県民税 4.025/100 （内、水源環境の保全・再生のための超過税率0.025/100） ○分離課税の譲渡所得にかかる税率				○均等割 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金</th> <th>従業員数</th> <th>税額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>1億円超</td> <td>50人超</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>50人超</td> <td>150,000</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td></td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	資本金	従業員数	税額（円）	50億円超	50人超	3,000,000	10億円超50億円以下	50人超	1,750,000	10億円超	50人以下	410,000	1億円超	50人超	400,000	10億円以下	50人以下	160,000	1,000万円超	50人超	150,000	1億円以下	50人以下	130,000	1,000万円以下	50人超	120,000	その他の法人等		50,000																						
	資本金	従業員数	税額（円）																																																						
50億円超	50人超	3,000,000																																																							
10億円超50億円以下	50人超	1,750,000																																																							
10億円超	50人以下	410,000																																																							
1億円超	50人超	400,000																																																							
10億円以下	50人以下	160,000																																																							
1,000万円超	50人超	150,000																																																							
1億円以下	50人以下	130,000																																																							
1,000万円以下	50人超	120,000																																																							
その他の法人等		50,000																																																							
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">税率</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">譲</td> <td rowspan="2">短期</td> <td>一 般</td> <td>5.4%</td> <td>3.6%</td> </tr> <tr> <td>軽減（国等に対する譲渡）</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">渡</td> <td rowspan="5">長期</td> <td>一 般</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軽課 （居住用財産）</td> <td>6,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>6,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特定 （優良特定）</td> <td>2,000万円以下の部分</td> <td>2.4%</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超の部分</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">株式譲渡</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">先物取引</td> <td>3.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>				区分			税率		市	県	譲	短期	一 般	5.4%	3.6%	軽減（国等に対する譲渡）	3.0%	2.0%	渡	長期	一 般	3.0%	2.0%	軽課 （居住用財産）	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	6,000万円超の部分	3.0%	2.0%	特定 （優良特定）	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%	2,000万円超の部分	3.0%	2.0%	株式譲渡			3.0%	2.0%	先物取引			3.0%	2.0%	○法人税割 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>資本金等</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人</td> <td>8.4%</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>その他の法人等</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table> ※令和元年10月1日以降に開始する事業年度から上記税率を適用	資本金等	税率	5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4%	1億円以上5億円未満	7.2%	その他の法人等	6.0%
区分			税率																																																						
			市	県																																																					
譲	短期	一 般	5.4%	3.6%																																																					
		軽減（国等に対する譲渡）	3.0%	2.0%																																																					
渡	長期	一 般	3.0%	2.0%																																																					
		軽課 （居住用財産）	6,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																				
			6,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																				
		特定 （優良特定）	2,000万円以下の部分	2.4%	1.6%																																																				
			2,000万円超の部分	3.0%	2.0%																																																				
株式譲渡			3.0%	2.0%																																																					
先物取引			3.0%	2.0%																																																					
資本金等	税率																																																								
5億円以上及び保険業法に規定する相互会社、法人課税信託に係る受託法人	8.4%																																																								
1億円以上5億円未満	7.2%																																																								
その他の法人等	6.0%																																																								
徴収方法	普通徴収				特別徴収		申告納付																																																		
					給 与	公的年金																																																			
期 別	1	2	3	4	6月～翌年5月（毎月）	偶数月（隔月）																																																			
納 期 (※2)	6月1日～6月30日	8月1日～8月31日	10月1日～10月31日	1月1日～1月31日	徴収した月の翌月10日まで（毎月）	徴収した月の翌月10日まで（隔月）	事業年度終了後2か月以内																																																		

※1 法：地方税法 条例：秦野市市税条例

※2 納期限が金融機関の休業日の場合は、その翌日

固定資産税				都市計画税				軽自動車税（種別割）				市たばこ税		入湯税																																										
法341条～ 条例21条～				法702条～ 条例43条～				法442条～ 条例30条～				法464条～ 条例36条～		法701条～ 条例38条～																																										
1月1日				1月1日				4月1日						1月1日																																										
○固定資産 （土地・家 屋・償却資 産） の所有者				○市街化区域 の固定資産 （土地・家 屋） の所有者				○原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小 型自動車の所有者				○卸売販売業者等		○鉱泉浴 場の入 湯客																																										
固定資産の価格				総排気量・車種による				製造たばこの売渡 し等に係る本数				鉱泉浴場 における 入湯																																												
1.4/100		0.25/100		○原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円 ○軽自動車 2輪車 3,600円 ○小型特殊自動車 農耕作業用 2,400円 その他 5,900円 ○2輪の小型自動車 6,000円				1,000本につき 5,692円		宿泊又は 1,000円 を超える 利用につ き1人150 円																																														
免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却 150万円				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区分</th> <th colspan="6">年税額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">標準税率</th> <th rowspan="2">重課税率</th> <th colspan="3">軽課税率（グリーン化特例）</th> </tr> <tr> <th>約 75% 軽 減</th> <th>約 50% 軽 減</th> <th>約 25% 軽 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 輪</td> <td>3,900 (3,100)</td> <td>4,600</td> <td>1,000</td> <td>2,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 輪 乗用</td> <td>営業</td> <td>6,900 (5,500)</td> <td>8,200</td> <td>1,800</td> <td>3,500</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>10,800 (7,200)</td> <td>12,900</td> <td>2,700</td> <td>5,400</td> <td>8,100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4 輪 貨物</td> <td>営業</td> <td>3,800 (3,000)</td> <td>4,500</td> <td>1,000</td> <td>1,900</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>自家</td> <td>5,000 (4,000)</td> <td>6,000</td> <td>1,300</td> <td>2,500</td> <td>3,800</td> </tr> </tbody> </table>				区分	年税額						標準税率	重課税率	軽課税率（グリーン化特例）			約 75% 軽 減	約 50% 軽 減	約 25% 軽 減	3 輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000	4 輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100	4 輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800	※平成27年3月以前に行った車両は（）内の旧税率を適用 ※初度検査年月から13年経過後の3輪、4輪の車両は重課税率を適用 ※平成31年4月1日以後に初度検査を受け、一定の環境性能を有する3輪、4輪の車両は軽課（グリーン化特例）を適用。（令和2年度、令和3年度分のみ）	
区分	年税額																																																							
	標準税率	重課税率	軽課税率（グリーン化特例）																																																					
			約 75% 軽 減	約 50% 軽 減	約 25% 軽 減																																																			
3 輪	3,900 (3,100)	4,600	1,000	2,000	3,000																																																			
4 輪 乗用	営業	6,900 (5,500)	8,200	1,800	3,500	5,200																																																		
	自家	10,800 (7,200)	12,900	2,700	5,400	8,100																																																		
4 輪 貨物	営業	3,800 (3,000)	4,500	1,000	1,900	2,900																																																		
	自家	5,000 (4,000)	6,000	1,300	2,500	3,800																																																		
普通徴収				普通徴収				申告納付		特別徴収																																														
1	2	3	4	全 期				毎月		毎月																																														
5月1日 ～ 5月31日	7月1日 ～ 7月31日	9月1日 ～ 9月30日	12月1日 ～ 12月28日	5月1日～5月31日				翌月末日		翌月15日																																														

6 税率の変遷

税目		年度					
		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	
個人	均等割	3,000円【H16から】			3,500円【H26からR5まで】		
	所得割	一律 6/100【H19から】					
	法人	均等割	資本金等の額50億円超 従業者50人超 3,000,000円 資本金等の額10億円超50億円以下 従業者50人超 1,750,000円 資本金等の額10億円超 従業者50人以下 410,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人超 400,000円 資本金等の額1億円超10億円以下 従業者50人以下 160,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人超 150,000円 資本金等の額1千万円超1億円以下 従業者50人以下 130,000円 資本金等の額1千万円以下 従業者50人超 120,000円 その他の法人等 50,000円 【H6. 4. 1以後終了事業年度から適用】				
		法人税割 (特例措置後の実質税率による。)	資本金等の額5億円以上及び保険業法に規定する相互会社 14. 7/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 13. 5/100 資本金等の額1億円未満 12. 3/100 【S56. 8. 1以後終了事業年度から適用】 ※法人課税信託に係る受託法人 14. 7/100【H19から】	資本金等の額5億円以上 12. 1/100 資本金等の額1億円以上5億円未満 10. 9/100 資本金等の額1億円未満 9. 7/100 【H26. 10. 1以後開始事業年度から適用】			
固定資産税	1. 4/100 (免税点 土地30万円 家屋20万円 償却資産150万円【H3から】)						
軽自動車税	原動機付自転車	軽自動車			軽自動車		
	50CC以下 1,000円 90CC以下 1,200円 90CC超 1,600円 ミカー 2,500円 小型特殊自動車 農耕作業用 1,600円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 【S60から】	二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪以上 乗用営業用 5,500円 乗用自家用 7,200円 貨物用営業用 3,000円 貨物用自家用 4,000円	三輪以上の車両の初度検査時期によって異なる税率を適用 ○新税率 三輪 3,900円 四輪以上 乗用営業用 6,900円 乗用自家用 10,800円 貨物用営業用 3,800円 貨物用自家用 5,000円 【H27. 4. 1以後に初度検査を受けた車両】 ○旧税率 新税率以外の従来税率				
市たばこ税	千本につき4,618円 (旧3級品2,190円) 【H22.10.1から】	千本につき5,262円 (旧3級品2,495円) 【H25. 4. 1から】					
特別土地保有税	1. 4/100 (保有分) 3/100 (取得分)【S48から】		新規課税停止【H15から】				
入湯税	入湯客1人1日150円【S53. 1. 1から】						
都市計画税	0. 25/100【H1から】						

平成28	平成29	平成30	令和元	令和2		
			資本金等の額5億円以上 8.4/100 資本金等額1億円以上5億円未満 7.2/100 資本金等の額1億円未満 6.0/100 【R1. 10. 1以後開始事業年度から適用】			
原動機付自転車 50CC以下 2,000円 90CC以下 2,000円 90CC超 2,400円 ミカ 3,700円 軽自動車（種別割） 二輪 3,600円		小型特殊自動車 農耕作業車 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円		軽自動車（環境性能割） 【R1. 10. 1から神奈川県で徴収】 R3. 3. 31まで1%軽減適用 軽自動車税から種別割に名称変更 【R1. 10. 1変更、R2年度課税分から適用】 従前の税率と同じ		
(単位:円)						
		軽課税率				
		重課税率	約75%軽減	約50%軽減	約25%軽減	
三輪		4,600	1,000	2,000	3,000	
四輪	乗用営業用	8,200	1,800	3,500	5,200	
	乗用自家用	12,900	2,700	5,400	8,100	
	貨物用営業用	4,500	1,000	1,900	2,900	
	貨物用自家用	6,000	1,300	2,500	3,800	
千本につき 5,262円 (旧3級品2,925円) 【H28. 4. 1から4か年に分けて段階的に税制改正の実施】		(旧3級品3,355円)	(旧3級品4,000円)	千本につき5,692円 【H30. 10. 1から】	(旧3級品5,692円) 【R1. 10. 1から】 ※旧3級品の紙巻たばこに係る特例税率が廃止	千本につき6,122円 【R2. 10. 1から】

※ 本表は、変更点のみ記載

7 個人市民税所得控除額等の変遷

年度		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24
所得金額	控除額	(給与所得控除額) (1) 180万円以下 収入金額×40% (最低控除額65万円) (2) 180万円を超え360万円以下 収入金額×30%+180,000円 (3) 360万円を超え660万円以下 収入金額×20%+540,000円 (4) 660万円を超え1,000万円以下 収入金額×10%+1,200,000円 (5) 1,000万円超 収入金額×5%+1,700,000円 注) 660万円未満の場合は所得税法別表5の付表により求める。 (公的年金等所得控除) 65歳未満 (1) 130万円以下 700,000円 (2) 130万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円 (公的年金等所得控除) 65歳以上 (1) 330万円以下 1,200,000円 (2) 330万円を超え410万円以下 収入金額×25%+375,000円 (3) 410万円を超え770万円以下 収入金額×15%+785,000円 (4) 770万円超 収入金額×5%+1,555,000円				
	専従者控除	(青色) 適正な給与の支払 (白色) 配偶者86万円、その他50万円				
所得控除	雑損	次のいずれか多い金額 (1) 損失額－補てん額－総所得金額等×10% (2) 災害関連支出金額－補てん額－5万円				
	医療費	(支払った医療費補てん額)－〔10万円又は(総所得金額等×5%)のいずれか低い金額〕 (限度額200万円)				
	社会保険料	支払った保険料の額				
	小規模企業共済等掛金	支払った掛金の額				
	生命保険料	(1) 生命保険料だけの場合 15,000円以下 全額 15,000円を超え40,000円以下 支払保険料×1/2+7,500円 40,000円を超え70,000円以下 支払保険料×1/4+17,500円 70,000円超 35,000円 (2) 個人年金保険料だけの場合 (1)と同様 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額				
	損害保険料 地震保険料	(1) 短期損害保険料だけの場合 1,000円以下 全額 1,000円を超え3,000円以下 支払保険料×1/2+500円 3,000円超 2,000円 (3) 両方の場合 (1)と(2)の合計額 (限度額1万円)	(2) 長期損害保険料だけの場合 5,000円以下 5,000円を超え15,000円以下 支払保険料×1/2+2,500円 15,000円超 10,000円	短期損害保険料の廃止 地震保険料だけの場合 50,000円以下 支払保険料×1/2 50,000円超 25,000円 長期損害保険料と地震保険料の両方の場合はその合計 (限度額25,000円)		
	寄附金	神奈川県共同募金会、日本赤十字社、都道府県、市町村、特別区 に対する寄附金 次のいずれか低い金額 (1) 寄附金の合計額－10万円 (2) 合計所得金額×25%－10万円	税額控除へ変更 ・適用下限額を5,000円に引き下げ ・ふるさと納税寄附金、 条例指定寄附金の創設	(税額控除 適用下限額を2,000円に引き下げ)		
	障害者	一般障害者 26万円 特別障害者 30万円 ・寡婦(夫) 26万円 ・特定の寡婦 30万円 ・勤労学生 26万円				同居特別障害者 53万円
	配偶者	配偶者 33万円 (同居特別障害者 56万円) 老人配偶者 38万円 (同居特別障害者 61万円)				同居特別障害者加算の改組
	配偶者特別	(1) 配偶者が控除対象配偶者に該当する場合の配偶者特別控除の廃止 (2) 配偶者が控除対象配偶者に該当しない場合 合計所得金額45万円未満 33万円 合計所得金額45万円以上75万円未満 38万円－(合計所得金額－38万円) 合計所得金額75万円以上76万円未満 3万円				
扶養	扶養親族 33万円 (同居特別障害者 56万円) 特定扶養親族 45万円 (同居特別障害者 68万円) 老人扶養親族 38万円 (同居特別障害者 61万円) 同居老親等扶養親族 45万円 (特別障害者 68万円)				・年少扶養控除廃止 ・特定扶養親族のうち年齢16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)を廃止 ・同居特別障害者加算の改組	
基礎	33万円					
その他	老年者控除の範囲	老年者控除の廃止				
	障、老、未、寡の非課税の範囲	老年者非課税規定の廃止				
	非課税限度額	均等割	35万円×N人+21万円			
	※本人のみの場合加算なし Nは家族の人数	所得割	35万円×N人+32万円			
	<定率減税> 廃止 (所得割 7.5%減税、上限額2万円) <税源移譲に伴う調整控除の創設>				<退職所得> 税額控除等の廃止	

市 税 概 要

令和2年（2020年）12月発行

編集発行 秦野市 総務部
市民税課・資産税課・債権回収課

〒257-8501

秦野市桜町一丁目3番2号

電話 0463-82-5111（代表）

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp/>